

平成23年 第4回(定例)日出町議会会議録(第2日)

平成23年12月8日(木曜日)

議事日程(第2号)

平成23年12月8日 午前10時00分開議

開議の宣告

請願の上程

日程第1 議案第76号 工事委託に関する協定の変更について

提案理由の説明

議案質疑

日程第2 議案第62号 平成23年度日出町一般会計補正予算(第5号)について

日程第3 議案第63号 平成23年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

日程第4 議案第64号 平成23年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について

日程第5 議案第65号 平成23年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について

日程第6 議案第66号 平成23年度日出町介護保険特別会計補正予算(第2号)について

日程第7 議案第67号 平成23年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

日程第8 議案第68号 平成23年度日出町水道事業会計補正予算(第2号)について

日程第9 議案第69号 平成24年度分の固定資産税の納期の特例に関する条例の制定について

日程第10 議案第70号 日出町税条例の一部改正について

日程第11 議案第71号 職員の給与に関する条例等の一部改正について

日程第12 議案第72号 日出町消防団の設置等に関する条例の一部改正について

日程第13 議案第73号 日出町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

日程第14 議案第74号 町道の廃止について

日程第15 議案第75号 町道の認定について

日程第16 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について

- 日程第17 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について
日程第18 同意第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案及び請願の委員会付託
日程第19 一般質問
散会の宣告

本日の会議に付した事件

- 開議の宣告
請願の上程
日程第1 議案第76号 工事委託に関する協定の変更について
提案理由の説明
議案質疑
日程第2 議案第62号 平成23年度日出町一般会計補正予算(第5号)について
日程第3 議案第63号 平成23年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
について
日程第4 議案第64号 平成23年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
について
日程第5 議案第65号 平成23年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
について
日程第6 議案第66号 平成23年度日出町介護保険特別会計補正予算(第2号)に
ついて
日程第7 議案第67号 平成23年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
について
日程第8 議案第68号 平成23年度日出町水道事業会計補正予算(第2号)について
日程第9 議案第69号 平成24年度分の固定資産税の納期の特例に関する条例の制定
について
日程第10 議案第70号 日出町税条例の一部改正について
日程第11 議案第71号 職員の給与に関する条例等の一部改正について
日程第12 議案第72号 日出町消防団の設置等に関する条例の一部改正について
日程第13 議案第73号 日出町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
日程第14 議案第74号 町道の廃止について
日程第15 議案第75号 町道の認定について

- 日程第16 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
 日程第17 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について
 日程第18 同意第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
 議案及び請願の委員会付託
 日程第19 一般質問
 散会の宣告

出席議員（15名）

1番	池田 淳子君	2番	藤井 博幸君
3番	工藤 健次君	4番	安部 三郎君
5番	田原 忠一君	6番	森 昭人君
8番	後藤 佑君	9番	白水 昭義君
10番	佐野 故雄君	11番	佐藤 隆信君
12番	熊谷 健作君	13番	佐藤 二郎君
14番	佐藤 克幸君	15番	笠置 久夫君
16番	城 美津夫君		

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 名部 憲文君 係長 安田加津浩君

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	副町長	堀田 義人君
教育長	石尾 潤治君	会計管理者	工藤都四男君
総務課長	木付 尚巳君	財政課長	高倉 伸介君
政策推進課長	越智 好君	税務課長	松木俊一郎君
住民課長	酒井 保彦君	福祉対策課長	合田 俊君
健康増進課長	河野 王見君	生活環境課長	小石 英介君
商工観光課長	工藤 要一君	農林水産課長	村井 栄一君

都市建設課長	川西 求一君	上下水道課長	小石 好孝君
農委事務局長	近藤 嘉登君	教育委員会教育総務課長	...	小野裕一郎君
教育委員会学校教育課長	...	清家 健志君	生涯学習課長	寺岡 達一君
監査事務局長	八坂 司君	総務課長補佐	河野 晋一君
財政課長補佐	脇 英訓君			

午前10時04分開議

議長（城 美津夫君） 皆さん、おはようございます。引き続き御苦勞に存じます。

・ ・

開議の宣告

議長（城 美津夫君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

・ ・

請願の上程

議長（城 美津夫君） 本日までに受理した請願3件は、お手元に配付いたしましたとおりでございます。

なお、請願につきましては、写しにより説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、請願については説明を省略することに決定しました。

・ ・

日程第1 議案第76号

提案理由の説明

議長（城 美津夫君） ただいま議案1件が提出されました。

日程第1、議案第76号工事委託に関する協定の変更についてを上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） ただいま上程されました議案1件につきまして御説明申し上げます。

議案第76号工事委託に関する協定の変更についてであります。

日出町浄化センターの建設工事委託に関する協定の締結は、平成23年6月議会において議決をいただき、平成23年度、24年度の2カ年計画で日本下水道事業団の技術援助を受け、現在、

日出町浄化センターの3系列目の水処理施設増設に伴う機械電気工事を行っているところでございます。この工事の入札等により、協定金額に1億2千万円の減額が生じており、協定の変更が必要なため、日出町議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。何とぞ慎重な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 提案理由の説明が終わりました。

議案質疑

日程第1．議案第76号

日程第2．議案第62号

日程第3．議案第63号

日程第4．議案第64号

日程第5．議案第65号

日程第6．議案第66号

日程第7．議案第67号

日程第8．議案第68号

日程第9．議案第69号

日程第10．議案第70号

日程第11．議案第71号

日程第12．議案第72号

日程第13．議案第73号

日程第14．議案第74号

日程第15．議案第75号

日程第16．諮問第1号

日程第17．諮問第2号

日程第18．同意第5号

議長（城 美津夫君） 日程第1、議案第76号工事委託に関する協定の変更についてから、日程第18、同意第5号固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの議案15件、諮問2件、同意1件を一括上程し、議題とします。

議案質疑を行います。

日程第1、議案第76号工事委託に関する協定の変更についてから、日程第18、同意第5号

固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの議案15件、諮問2件、同意1件について質疑を許します。質疑はありませんか。なければ、これで質疑を終わります。

議案及び請願の委員会付託

議長（城 美津夫君） ただいままでに議案となっております議案第62号についてから、同意第5号についてまでの議案15件、諮問2件、同意1件、請願3件をお手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、議案15件、諮問2件、同意1件、請願3件をそれぞれの所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第19．一般質問

議長（城 美津夫君） 日程第19、一般質問を行います。

順次質問を許します。12番、熊谷健作君。

議員（12番 熊谷 健作君） おはようございます。熊谷でございます。

それでは、早速一般質問をさせていただきます。今回は、3点ほどお聞きするようしておりますので、順次的確な御答弁をお願いしたいと思っております。

まず1点目は、緊急雇用創出事業というものが国の政策で21年度から始まっております。そして22年度、そしてことしの23年度と3カ年で一応完了するというふうに我々は聞いております。それで、今からこれが必要な事業についてどういうお考えをされるのかなということをお聞きしたいと思っております。

まず、私は事前に担当課をお願いをしまして、21年度、22年度、23年度のすべての事業について資料をいただいております。そして、その中から、来年度以降も続けていきたいという継続希望事業についてのみ10項目ですか、10事業を挙げていただきまして、それを皆様方のお手元にも今配付していると思っております。それをごらんになっていただければと思っております。

それで、この緊急雇用創出事業ですが、これと同時に、ふるさと再生特別基金事業というのが、これが1事業追加でされております。それで、私が今まで3カ年してきた事業を拝見しましたが、かなりもうやめている事業があります。単年度で終わるべき事業、完結する事業、それから、そもそもがこの緊急雇用の性格にあわなかった、そういった事業があったのかもしれないということで、その事業も大分省かれて、結局この23年度分だけが精選された必要な事業が残ったんだと理解しておりますが、それでよろしいでしょうね。はい。それでよろしいというふうに私は認

識しておるんですが。

この23年度が、必要以外と示されている事業が4事業あります。これが、4事業が、多分児童クラブ設立とか上下水道の施設点検というのは、これは単年度で終了したんだと思います。それから、ほかの2事業についても、余り必要がなかったのかなというふうに理解しております。結局10事業だけが来年以降もぜひ続けていただきたいという担当課の御希望で、それでこれから来年度の予算編成に向けて財政課と折衝をして、それをぜひお願いするという形になるんじゃないかと思いますが、まず最初に私がお聞きしたいのは、この列挙された10事業すべてを来年度以降続けていく、認められるのかどうか、それをまずお聞きしたいと思います。

これから、予算のことについては町長も含めていろいろ会議等で折衝されるので、これから先のことなんで、私たちもそりゃ、きょうここですぐにお聞きしたいというわけではないんですが、ぜひわかる範囲でそれをお願いしたいと思います。

そしてまず、これが認められない事業がある場合、その優先順位、この事業はしますけどこの事業はしないという場合は、その優先順位はどういった基準で、だれが判断するのかということもあわせて教えていただければと思っております。常識的には、最終的には町長が判断されるのかなと思うんですけども、そういったことについてお聞きしたいと思っております。

あとはまた続けてお聞きしますので、よろしくをお願いします。

議長（城 美津夫君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） この緊急雇用創出事業の取りまとめをやっていきます商工観光課です。

ただいまの熊谷議員の御質問でございますが、継続が必要と思われる事業につきましてということなんですが、現在、平成24年度の当初予算の編成作業を行っております。その留意事項ということで、これまで3年間にわたって実施されました緊急雇用創出に係る予算についてはもうこととして最後ということで、原則廃止になっておりますので、しかし、その中から事業効果の高いものや地域から強い要望等があるものについては、各課内で、所管の課で十分検討してもらっております。それを新規事業として予算要求をしていただくというふうに今しておりますが、事業の優先順位と全体の予算額を見比べて事業を続けていく場合につきましては、できる限り助成制度等あれば、それを活用していただく、ない場合については一般財源で大所していくこととなりますので、今、大変申しわけないんですけども、各課でそのところの優先順位を含めまして今検討中ということでございますが、今要望の出ているこの事業につきましては、私どもの課で今、県と、こういう事業の予定がありますということで、県には報告をしておりますが、まだ決定ではございませんので、よろしくをお願いしたいと思います。

以上です。

議長（城 美津夫君） 12番、熊谷健作君。

議員（12番 熊谷 健作君） 今、現在進行形の形なんで、それはそうなんでしょうけれども、私がお聞きしたいのは、これは全部で合計金額私出しましたら5,900万4千円、人員が37人ということになります。これ各課で検討されているということですが、それはもう各課で検討されてこれが必要だということを出されたんだと思っておりますけれども、何か県のほうで来年度以降続けてもいいというような話があるって、何かきのう私ちょっとお聞きしたんですが、それは間違いはないんですか。

議長（城 美津夫君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） 今のところは、先ほど言いましたように、各課から出ているものと、あくまで要望ということで対処しております。

それから、県のほうの考え方としては、この緊急雇用につきましては、まだはっきりとは、来年これとこれということは返答をいただいておりますが、もしやるとすれば3月の震災以降の失業者対策ということで出てくるんじゃないかなというふうに思っておりますが、今のところはまだはっきりした回答はもらっておりません。

以上です。

議長（城 美津夫君） 12番、熊谷健作君。

議員（12番 熊谷 健作君） 答弁中は時間とめてください。

私がなぜこういうことを申しますかという、この中で私たちも見て、ぜひこれ必要だと思う事業もありますし、これはどうかなという事業もあるわけです。それがもう議案として出てきたときには、なかなかこれが、私この前議会だよりもちょっと書かせていただいたんですが、執行部の方がなかなかそれについて、もう議案となったら絶対引っ込めないんだとか、絶対修正に応じないんだという態度がやっぱり見られるんです。ですから、やっぱり早目早目に我々議会にもちゃんと意見を言わせていただいて、予算委員会なり担当委員会、それぞれの担当委員会でこういった事業について丁寧に説明をしていただいて、やはりお互いに納得のいく、必要な事業について行っていくことが私はベストじゃないかと思っております。そうやって来年の3月に予算書に載ると。そうすれば、私たちもそこで、余りにもかたくなな態度で、これはいけないというようなことはないと思っておりますので、どうかその辺は、早目早目に議会側に報告をお願いしたいと思っております。

その中でも、1つお聞きしたいのが、公園道路等環境美化事業、これはもう1度御説明いただいているんですが、都市建設課かなと思うんですけれども、これ公園道路というのはどこを大体主にされていたんですか。それだけちょっとお答えください。

議長（城 美津夫君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 本課では、平成21年から23年の間にこの制度を活用させていただいております。その中で、道路等につきましては、主に高速道路等で移管された区間がかなりございます。今回も町道としての認定をお願いしている部分もあるんですけども、狭い道から広い道まで、高速道路のわきに約10路線、10キロほどございました。その中で、それまではなかなか手つかずの状況でした。手つかずでも何とか通れるような状況でありましたんですが、たまたまこういう美化的な作業ができるよという制度をお聞きしまして、その中でまずはその路線について、ある程度やっぱり環境の美化を図らないかんだらうということで、主に道路についてはそういうところ、それからまた中山間地で主に地域の方々の道路愛護に頼っているところが多いんですけども、やはり高齢化等によってなかなか除草作業もままならないという地域も出てきましたんで、そういう中山間地域の主に道路の除草作業等に活用させていただきました。

公園につきましては、現在、各業者及び地域ボランティア等につきましては、業者につきましては大きな公園をまとめまして1事業者、それから各地域の公園等につきましては14団体の方々にお願いして、基幹的な維持管理をお願いしているわけなんですけれども、その中で、要するに補完的に、どうしても地域の方、それから地域の方々にお願いしている部分につきましては、もう年に、地域の方を集めて一、二回程度の草の処理等なんですけれども、子供さん等が遊ぶ場合、もう少しどうにかならんかというような場合には、こういう雇用の方々を利用していただいて、その美化に努めてまいりました。

議長（城 美津夫君） 12番、熊谷健作君。

議員（12番 熊谷 健作君） 一度お聞きしたことで大体理解できてはいるんですが、なぜこれを申しますかという、この事業の中で町民の方に一番目につくのがこれだと思うんですよ。草刈りをずっと続けて3年間やってきて、来年度以降、急にやめたら、どうしてやめたんやろうかなというふうなのがまず町民の方が一番に思われることじゃないかなと思います。できたら続けてほしいなということが地域の地元の方は希望を持たれると思いますので、ただこれが495万です。これ、日出町の財政が今だんだん厳しい中で、総額で5千万の中の500万ですが、恒久的、永続的に使わなきゃいけない予算になると思うんですが、その辺の財源です、やっぱり心配するのが。これをするによってまたほかの福祉予算とかそういうのが削られるのも大変でしょうし、その辺の財源については町長はどういうふうに思われているんでしょうか。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 熊谷議員のおっしゃるとおりでありまして、日常の町として当然すべき事業ができてないというところがあるわけでありまして。

その経過から申し上げますと、21年から23年までに緊急雇用対策等々の事業で国があるいは県が基金を設けたりあるいは直接したりして、当初日出町からはなかなか要望が出てこなかつ

たんでありますが、各課に積極的に事業の掘り起こしを指示して、行うようにしたところ、先ほどから御案内のように、最終的には2億5,075万6,864円という金額を積み上げて、これは補助事業として100%の国の持ち分であります。ぜひともこの機会に皆さん方が希望し、またなおかつ町としてもやりたい事業は積極的にこの事業の中で導入するよという事でやってきたのが実情であります。

そういう中で、せっかく国の100%補助事業だから、従来町でやっていたものについてもこの打ち変えてやろうとした部分もありますし、いろんな部分があるというふうに思います。そういう中で、最終的に、私の手元にありますのは、10事業が議員のお手元に今あるようではありますが、各課が希望していると。今までは、これは国の補助事業だから、あちこちから言っても大変だということで、商工観光課長を窓口にして、雇用問題でありますから、窓口にして各課を積極的に説得して出していたのがこれ従来の21年、22年、23年の事業であります。これが終息しますと、あくまで一般事業になってまいりますので、そういうことからすると、当然のことながら全体予算の中を見ながら予算査定をします。これは、今後は財政課の主導のもとに、事業の内容をしっかりと見ながら、この必要事業を把握していく。そして査定すると。最終的には私のところに参りますが、一時的には財政サイドで査定すると。まさに他の一般事業と一緒にあります。いろんな多くの事業、今回は後の問題に出てきますが、配分等は言わずに、必要なものについては積極的に出すような指示をした予算編成をとっておりますので、そういう意味からすると、私はこの中で十分各課と財政課が論議していただいて、必要なものについてしっかりと説得していただいて、また理解されたものについては予算化していく、こういうことですので、今言いました公園問題も、私は当然のこと、従来からもやっておりました。一時やってない向きもありますし、道路の問題も同様であります。今まで町道ですっとやっていた路線がたくさんあるんでありますが、やっぱりどうしても全然手がけてなかった路線もある、こういうことありますので、そういうものを、全体を見ながら私はじっくり各課と、行政と財政担当でして、最終的に私が判断させていただこうと、そういうふうに思っております。

必要事業は今後ともやっていくということで御理解をいただきたい。

議長（城 美津夫君） 12番、熊谷健作君。

議員（12番 熊谷 健作君） 今、必要な事業は積極的にやっていただくということで御答弁いただきましたが、ほんとにこれはある意味罪つくりな事業で、国が予算を上げますから何か考えて市町村でやりなさいと言われた事業が、ある日突然予算を削られて、もうその次の年からできませんよというのは、ほんとに何か国の政策としても何か場当たりのだなど私も感じるんですけど、それはそれとして、とにかく事業の中身も 繰り返しになりますが、私はことしの中でも1つ、1件、1人だけ私が反対した事業もあります。そういった意味で、じっくり委員会等で

お願いして、相談していきたいと思っております。

一言つけ加えさせていただきますと、ことし日出町で重大事件が3件発生しましたが、そういったことについて、これこの事業の中に入っていませんが、安全安心メール、しつこいようですが、あれの復活に向けて、調査費をつけるようなことも、来年度予算に向けて考慮していただければと思います。これは通告以外ですので御答弁は要りませんが、そういったこともよろしくお願ひ申し上げます。

では、次の質問に入りたいと思います。次は、都市計画街路の着工状況ということで、私が、これは都市建設課から図面をお借りしております。これちょっと大きい図面ですが、ここに都市計画街路がすべて入っております。これを私見ましたら、全部で今11路線あります。そもそもこれある課長にお聞きしますと、昭和47、8年ぐらいからこれが策定されてきたということらしいんですが、その中で、今現在、この11と言いながら、平道藤原線、これが国道10号線のことらしいです。ですから、これは国交省です。それから堀市の原線、これが213号線で、これはもう完了しております。最後の日出杵築自動車専用道路というのは、これは空港道路のことだと思うんで、この3本は町には関係ないと思います。残る8路線が町が施工していくことになっていると思うんですが、この中で未着工が4件あります。まだ全然未着工です、これが。友田竹光線、平深田線、堀仲町線、堀竹光線というのがこれが着工してないと教えられましたが、それでよろしいですね。残りの須崎新田線、万願寺神田線、小路二ノ丸線、出口三太ケ田線ですか、このうち出口三太ケ田線というのは完成しているんですね、区画整理の中で。残りのだから1、2、3路線が途中でまだ工事が完成していない、途中でとまっていると、そういった状況だと理解しているんですが、それでよろしいでしょうか。

これ47、8年からやっているということなんですが、まずこの7路線です。完成してないのが3路線、未着工が4線で、7路線についての完成年度というのはそもそも想定をされているのでしょうか。それから、またこれから今から今どこも工事してないんですが、工事していくとすれば、どの路線を優先して着工していくのか、その2つについてまずお答えをお願いしたいと思います。

議長（城 美津夫君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 熊谷健作議員の御質問にお答えいたします。

都市計画街路の着工状況について、未完成、未着工路線の完成年度は想定していますかとのことについてです。

現在、今おっしゃられましたように、国、県道部分を除きまして、未完成及び未着工路線については7路線で、約延長が9,191メートルでございます。そのうち未着工路線につきましては4路線で、5,350メートルでございます。

完成年度の想定であります、それぞれ路線としてかなりの距離があることと、都市計画事業そのものにつきまして、その実現に相当の時間と経費を要するという性格のところから、具体的に完成年度は設定しておりません。どの線を優先して着工するのかなどの御質問ですが、現在、国道10号線から日出駅裏までの都市計画街路友田竹光線の一部を優先して現在基本検討を行っているところでございます。

議長（城 美津夫君） 12番、熊谷健作君。

議員（12番 熊谷 健作君） 今、御答弁で、完成年度は想定してないということだったんですが、こういう財政状況ですからそれはしょうがないんでしょうけど、私たちにしてみれば、普通はできるできないは別にして、何年度ぐらいはというのが普通事業を起こすときは当たり前じゃないかと思うんですけど、それはさておいて、今言われた友田竹光線と言われたんですが、これは藤原から川崎へ抜ける道ですよ。ほかのほうはまだ全然、じゃ優先してやろうとかいうのはないんですか。それだけですか。

議長（城 美津夫君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） かねてから豊岡地域、須崎新田線について、この当議会のほうからも御提案、また要望等がございました。その中で、現在進めておりますのが団地西側の長野線から山田線の区間、豊岡公園の全体計画がある区域なんですけれども、これにつきましては本年度、予算をいただいた中で、道路の整備する手法につきましては都市計画の街路事業としてやるのか、また他の道路事業としてやるのか、その辺も含めまして、現在調査と測量等を行っているところでございます。約520メートル間について現在行っております。

議長（城 美津夫君） 12番、熊谷健作君。

議員（12番 熊谷 健作君） まさしくきょう私がそれを、お聞きしたいのはその件でございまして、友田竹光線というのは重要な路線だと思いますが、もうかねてからずっと豊岡地区については、東西を結ぶ線がないと。広域農道ができておりますが、これはやっぱり高さ的にちょっと高い位置にありますので生活道路としてはなかなか使いづらいということがあります。ですから、もうそれはここにおられる方も町長も、ずっとそれは御認識があると思うんですが、その須崎新田線です。下町おりたところの須崎ポンプ場、産業通りを通過して、通称産業通りというんですか、それを通過して区画整理を通過して、日出団地、辻間団地を通過して、今言われたように長野線でストップしています。これを、今言われたように、私は通山、町道法花寺線というんですか、あそこまでの間をぜひお願いしたいと。

今言われたように、この議会でもほかの議員からもかねがね指摘されております豊岡公園についてもストップしたままで、その豊岡公園を買収するときに、ほんとに我々もそれは議員であったんですが、用地買収を虫食いで、あっちこっちを飛んで買っていますから、それを、ほんとい

うと本来、道路部分だけを先行して取得していると事業ややりやすかったのではないかと思うんですが、そういう虫食い状態で今来ておりますので、とりあえずするとすればもう用地の取得から始まると思うんですが、とにかくこの団地から通山までの区間、今課長は山田線とおっしゃったんですが、それをもうちょっと先まで延ばしていただくとかなり豊岡地域が様相が変わってくると思うんです。豊岡の活性化のためにはぜひ必要な道路だと思っているんですが、今、私がこれ通告した後、地元の方から何か測量とか立ち入りの案内が来たとお聞きしたんで、今そのことを課長が言われていると思うんですが、じゃ来年度以降、それについて、道路部分をやるということに理解してよろしいでしょうか。課長か町長か。

議長（城 美津夫君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 現在、今議員のほうからおっしゃられました通山地域、まさに法花寺線までのルートでございます。これがちょうど約千メートルでございます。それで、今長野線から山田線が約520メートル、これは街路のほぼ直線的な距離でそれぐらいです。山田線から通山の法花寺線までが約480メートルでございます。その中で、現在は今長野線から山田線の間約520メートルについて測量等路線がどのような路線が考えられるか等について検討しているわけなんですけれども、道路規格につきましても、2車線がいいのか、また最低限5メートルで離合所を設けるのがいいのか、また歩道等が要るのか等を含めまして、本年度この区間については検討を重ねていきたいと思っております。

また、通山間の480メートルにつきましても、道路事業、街路事業とは別にして道路事業で助成を県、国に協議相談する上においては、やはりこの通山までの千メートル、全体的な中から協議をしなければいけないのではなかろうかと感じております。

その中で、下に抜ける道路についても若干、いやそれ以上の多々の問題も抱えてはおりますけれども、全体計画的にはやはり通山まで、それで、第1次的には山田線までの520メートルについてその助成制度を活用する中でも求めてまいりたいと思っております。当然、この中で豊岡公園のいろんな措置についても、また皆さんに御協議、御相談をしなければいけないと感じております。

議長（城 美津夫君） 12番、熊谷健作君。

議員（12番 熊谷 健作君） この須崎新田線は、辻間団地の西区の区間だけが街路としての断面にまだできてないんです。暫定的な形になっているとお聞きしたんですが、この前、ですから、確かに歩道ありませんし。だから、そういった今おっしゃったような、暫定で道路ができるというなら、私はそれでも構わないと思う。私たちは、何かこうやって街路って決めつけられると、その完成断面じゃないと予算がつかないのかなと思っていたんですけど、そうでなくて、車が通るだけならそういった道路ができるんだということであれば、それでぜひ結構ですのお

願いたいと思っています。この改選の前の議会ですか、城議長がいみじくも平深田線について質問していました。私も地元の方から、JRの線路のすぐ上の道路ですね、太田から豊岡の端のほうまで行っている。その道路についてもかなり要望を受けています。町長も受けていると思います。この前、一宮歯科の下の住宅の方から、とりあえずもう小さい道でいいから、軽自動車だけでもいいからとか、人間が通るだけでもいいからという御要望も受けて、担当課にも、それでどうにかできませんかとお願ひしているんですけど、それもなかなか実現できない状況ですので、それもあわせて、とにかく豊岡が、こういった道ができるとほんとに随分日出町はよくなると思います。町長は、常々人口3万人を目指しているとおっしゃいますが、今のところ実際は、宅地は少ないんですよ。供給は足りていないです。住みたいという方はいらっしゃるんですが、現実問題、宅地が今足りていません。ですから、こういった道ができることによって、宅地もまた開発ができると思いますので、ぜひ一日も早く着工していただけるようお願いしたいと思っております。

用地についてももうそう反対される方もいないでしょうし、ただ、勾配が急なので工事費がちょっとかさむと思いますが、その辺について、いつごろまでに私たちができるって想定していればいいか、もしわかれば、町長か課長お願いします。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 私は、ぜひとも道路は力を入れたいと思っております。私は道路族のように、道路道路といつも言っておるんですが、今言いました友田竹光線、これは213号線に出て藤原に抜ける、日出駅からです。それから、日出駅からずっと鉄橋のところを北側を通過して産業道路に出てくる道路。それから、今言います龍泉寺の前を通過して町中を通る通り、それが皆街路です。今議員が言われた須崎新田線の豊岡公園の中は、もう5年ほど、ちょっと5年を超えて中断しております。そしてこれは補助金事業でやっております、いつまでも放置するというわけにはいきませんので、23年度予算の中に皆さん方御了解いただいて、道路調査を今やっているわけでありまして。ですから、この調査が終わったらできるだけ早く、若干の未買収の土地も中にはありますけれども、今言いますと街路ということになりますと16メートルとか相当高規格になりますから、私と道路関係課とは意見が衝突していますが、10メートルでも11、2メートルですね。規格にあわなくても、今の時代にあわせて、やっぱり道路は一日も早く地区より、そしてまた法花寺のほうに向かって今1キロというふうに言っておりますが、そういうことも私は計画したんであります。豊岡の向こうの県道のほうまで出て、ほんとに最終的に行けるところまで行きませんが、通山、法花寺あたりまではできるだけ早くする必要があると、こういうことでもあります。

それからいま一つ、平深田線について、ちょうど太田から豊岡の10号線のJRの線路に向か

って北側の路線であります。これは言うべくしてなかなか、もう家も相当建っておりますけれども、私はできないと、そういうふうに思っておりますので、今の旧県道といいますか、町道の中で太田から小学校を通過して駅に行く。それより向こうはむしろ県道になっているようでありますので、そういう意味からしたら、もう既に豊岡小学校の前の新校舎の前、2メートルほど引いてあります。できたらあの辺も含めてずっと引く。町に関係あるところは一番早く引くようにと、こういうことでやっておりまして、今須崎新田線の豊岡公園のところも、町長になった瞬間にもう私はあそこを拡幅してあるんであります。道は広くなければいけない。それから、豊岡公園から広域農道に向かうあの道路であります。長野線ではありますが、これも既に今実施、計画中でやっておるわけであります。したがって、議員が言われるように、いつまでかというと、私は実は非常にこの決定は昭和36年ぐらいからずっとやっていますから、もう50年以上にわたって放置されている。これはもう計画では私も、計画では、ないと。やっぱり今の時代にあわせた計画をつくる必要がありますが、県の審議会等を経ているわけでありますから、なかなか思うに任せないところがありますが、町は町としての立場で道路をしっかりと敷設していくということが必要ではないかと、そういうふうに思っておりますので、今言われた須崎新田線についてはできるだけ早く、重点的な事項として、もう既に始まっておりますので、それから友田竹光線、213号線、これは日出駅から一番日出町の開発がおくれているのは日出駅上と辻の尾あるいはまた成行方面であります。したがって、そういう方面のことを考えても、私は、もう既にかかって、用地買収になかなか難航しているわけでありますが、これは着手したいと。適宜私は、日出町は国道、県道についてはかなり改良ができております。しかしながら、町道の主要道路についてなかなか整備が進んでないという現状であります。したがって、財政が厳しいなどと言っていることでなく、むしろこういう道をしっかりとつくっていくことが人口増加であるとか町政の振興につながるというふうに思っておりますので、ぜひ議員のお話の方向で私としても努力させていただきたい。

いつまでできるかということについては、いつまでということは申しかねますが、今までの何十年もかかることのないような形で、できるだけ早くするような方向で努力させていただきたい。

今平深田線ですが、これはもうなかなかできないということでありますので、今の旧道のほうをしっかりと拡幅いく方向で私はするのが今の実態に合っているんじゃないかと、そういうふうに思っております。

それから、線路沿いの若干横に行く道、これも議員から指摘されておりますので、ぜひとも数カ所ぐらいはやる必要があると、こういうふうに思っています。

以上です。

議長（城 美津夫君） 12番、熊谷健作君。

議員（12番 熊谷 健作君） 今町長から、かなり積極的な力強い答弁をいただきましたけれ

ども、最初に、まず平深田線ですが、今言いましたように、とりあえず人間が通るだけでもというふうに地元の方が言っていますので、ぜひその件も担当課長におっしゃっていただいております。

それで、須崎新田線ですが、先ほど宅地の件を言いましたが、今宅地を求める方も校区を言うんです。やっぱり日出校区、豊岡校区がいいっておっしゃるんですよ、やっぱり。残念ながら。そうした意味で、ぜひお力を入れていただいて、最終目的年度が聞けなかったのは残念ですが、来年度、再来年度には着工していただけると私は確信いたしまして、次の質問にいきいたいと思っております。

では、3番目が観光行政についてお尋ねします。

もう何度も観光についてはここで質問がありましたし、私もお聞きしましたが、町長は常々、人を呼んでにぎわいのある町をつくりたいとおっしゃっていますが、その最終目的です。お客さんがいっぱい来て、そしてお金を落として、そして日出町が潤うということ、消費行動を伴うということまでを考えて、その経済効果まで考えて観光事業を今推進しているのかどうか、その点をまず最初にお聞きしたいと思います。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 観光と地域振興の関係であります。私、観光のまちづくりを視点にしながら、私は日出町は歴史の町、文化の町でもあるわけでありますから、そういうことをしっかりとらえながらまちづくりをしていく必要があると、そういうふうに思っているところであります。このまちづくりと観光振興は相互関係にある、そういうふうに理解しているわけです。当然のことながら、日出町城址周辺の既に街並みの整備を進めておりまして、私としてはかなり実績といたしますか、従来の入り込み客、車にしても人にしても、10倍以上の入り込み状況ができておりますので、今後とももっともっと努力すれば非常に成果が上がってくるだろうと、そういうふうに思っております。

それから、観光は同時に歴史とか文化だけではございませんで、商業地域としての発展も必要であります。そういうことからすると、暁谷駅周辺の整備ということもあわせて、いろんな買い物に来たりすれば食事が伴い、またついでに観光もしていこうかと、こうすることで、相互にいろんな関係を持ってよくなっていくと、そういうふうに考えておりますので、これはもうしっかり双方の観光と地域づくりとをしっかりと結びつけて今後の町政を進めていかなければならない、そういうふうに思っております。

実は、平成22年度の観光動態の調査を観光課からいただいて見てみますと、消費額が51億2千万円ぐらいになっております。21年度と比べてみると25%強の増加を見ていますので、これはホテルとかいろんな施設を全部入れたものであります。そういうことからすると、やは

り今後も町内の観光施設等十分連携させながら、特に大神のソーラージュであるとか大神ファームであるとか、石ころの動物園であるとか、あるいは町立の糸ヶ浜海浜公園であるとか、いろいろなものをしっかり連携づけてしていけば、私は日出町ほど素晴らしい歴史的文化的地域、あるいは自然資源を持っている町はないと、そういうふうに思いますから、多くの人たちが来ていただくということそのものが私は日出町の評価につながってくるだろう、そういうふうに思っておりますので、今後とも努力をさせていただきたいと思っております。

お答えになったかどうかわかりませんが、よろしく申し上げます。

議長（城 美津夫君） 12番、熊谷健作君。

議員（12番 熊谷 健作君） 普通、観光というと、最終的にはそういう経済的効果を考えるのが普通じゃないかと思うんですよ。昨年も私たち研修であちこち、6カ所を見た中でも、熊本県の山鹿市なんかは、補助金を出してまで空き店舗対策というのをやっています。それで何とか観光客に買い物をしていただくというような形でやっていると思います。それからまた、いろんな特産品や土産品も開発して物産館で売のようなことも、それはもうどこでもやっていることだと思うんです。ですから、それが、私はいいかどうかわからないんですよ。それでお聞きしているんですが、じゃ、今日出町に来てもらっている人がどういう目的で来ているのか。今町長が言われたように、歴史とか文化とかを堪能しに来ているのか。あるいは別府のついでに寄っただけなのか。熟年になられた御夫婦が、行くところがないのでちょっと寄ってみたとか、あるいは何かお聞きすると、ウォーキングも結構何か来ているということで、そういった方が大分来たらっしゃるんですが、そういった目的は、どういったことが目的なのかと。その多岐にわたる目的と、それからまたそういった来られた方が、例えば買い物する場所がないとか、せっかく来たのに土産品がなかったとか、そういったことの声、そういったものを担当課としてアンケートとかとっているんでしょうか。もしとっていれば、その結果はどういうふうな形になっているんでしょうか。

議長（城 美津夫君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） ただいまの熊谷議員さんの御質問ですけど、基本的に、今、日出町を訪れているお客さんは、今二ノ丸館等でいろんな来たお客さんを含めまして、口頭ですけれどもいろいろお聞きする中で、やっぱり一番多いのは熟年の夫婦の方が多いです。やっぱりあの辺一帯を散策に来たという人と、あと多いのが、際立って多いのが、趣味等がありまして、一番ふえているのが大神ファーム等に訪れるお客さん、それから石ころたちの動物園、あの辺が顕著に最近多くなっているという状況です。したがって、遊びに行くとかいう分でハーモニーランド等に来られる方について、これはもう家族が多いんですが、特にあのハーモニーランドについては日中のお客さんはそうふえていないようですが、今イルミネーションというのは夜やっ

ています。ここがふえている要因だというふうに思っておりますし、昨年、イルミネーションをやった夜だけで約8万5,000人ふえておりますから、そういった意味で、家族で訪れる方、それから熟年夫婦で訪れる方、それから御婦人方で訪れる方それぞれ目的がそういったことで、それぞれの施設で増減があるんですが、ふえている要素は、今言ったように、趣味等、それから健康志向、そういったことで訪れる方が多いというふうに思っております。

特段アンケート等はとっていませんが、私どもが今アンケートをとっているのは、それぞれイベントのたびに、イベントに参加した人についてはアンケートをそれぞれとっております。例えば、大きいイベントとしては城下かれい祭り、こういったときに福岡やらそういった県外のお客さんを中心にアンケートをとっております。そういった中で、やっぱりどうしても出るのが、もう少し受け入れ施設のこととか、もう少し充実してほしいとか、駐車場の問題、そういったところが大きく指摘されているところでございます。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 観光の目的について言われました。私から一言ぜひ言いたい。

私は、観光というのは光を観るって書いています。この日出町における観光の光とは何か。私は歴史であり、文化であり、自然だというふうに思います。それと、それが何でいいのかといいますと、私は非常に都会生活や生活が多様化している中で、私は非日常だと思う。日常にないものを日出町で憩いたとかふれあいであるとか、そういうものをここで求めている。その求められることが、そのものが私はすばらしいことだと、そういうふうに思っておりますので、やはりいろんなことからいくと、そういう意味からすると、今、1つそういう資源と同時に、町民の皆さん方の接遇とか案内とか知識だとか、地域に対する理解、そういうものがすべて一体とならないと、やっぱり観光地というか皆さん方に満足いただける、日出に来てよかったという気持ちを味わうことがなかなか難しいと、そういうふうに思いますので、これはもう私も行政のみならず、あらゆる皆さん方がそういうことに理解を持っていただくということが大変重要だと思っておりますので、今後ともそういう意味でのいいまちづくりを一層していかなければいけないというふうに思います。

議長（城 美津夫君） 12番、熊谷健作君。

議員（12番 熊谷 健作君） 町長の観光に対するお考えをお聞きしましたけれども、それは大変高邁な理想で、私もそれは感心いたしますが、一方で、町民の方にとっては、これは町の予算を使って、町以外の人々の接遇を大事にすることについて、果たしてどうかというお気持ちを持たれる方もいらっしゃると思うんです、かなりの部分。やっぱり観光するからには、何らかの経済的效果で町が活性化することを目的としてということをお聞きしていると思うんです。そ

ういった中で、先ほど言いましたように、じゃ今の商店街、旧商店街です。今、残念ながらもうほとんど地元の人の買い物は区画整理のほうに移っています。だから、ちょっと寂れかけている商店街のために観光客をそちらのほうに誘導するような施策とか、先ほど言いました空き店舗を利用するといった施策をされるようには見られません。ですから、じゃ今先ほど商工観光課長が言いましたように、日出町の施設の中で目に見えてほんとに人が多いというのはロイヤルホテルとかソラージュとかハーモニーランド、ハーモニーランド、きのう何か無料で、そりゃすごい車がとまっていたけれども、ただほど恐ろしいものはないと思ったんですけど、そういった意味で、そういったところは目に見えます。でもそれは、日出町の今町長が進めているような文化とか歴史の観光とはちょっと違う人たちだと思っんです、そこに来る方は。ですから、じゃ、ここにせっかく二ノ丸館つくって、ああいう施設をつくってお客さんを誘導するからには、もう少しじゃ私たちは何かするのかなと思っんですけれども。

繰り返します。私はそれをいいとは思わないです。湯布院みたいになっても大変だなと逆に思っんですけれども、じゃもうそれはそういったふうにはされないということですね。つけ加えますけれども、土産物、物産館のようなものは私は要らないと思っんです、もうこれ以上。だから、それ辺はちょっとお聞かせください。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 私は、観光客、外来の方々ばかりを対象としているということではありません。二ノ丸館も町民の方の利用が大変多うございます。ですから、私は日出町の町民の皆さんと町外の人たち、いろんな方々が交わり交流して、そこで交流を深められて、きずなが深まるとかいろんな形で役割を果たしていければいいと思っんですし、私は地元のためのものでありますから、よそだけを考えている、地元の人たちも大いにソラージュであるとか糸ヶ浜海浜公園とか大神ファームであるとか、いろんな施設は、ただもう少し地元の人が利用してほしいという点があります。今後とも努力しなければなりません、私は地元を決して軽視しているということでは私はないと思っんです。今後とも地元の皆さん方が、そういうふれあいの場を通して、大いに交流していければいいと思っんです。これはもうないのが一番悪いわけでありますので、あればいろんな人たちが利用していただけると。外来の方々だけを目的にしていると、決してそういうことではないということをおし上げておきたい。

議長（城 美津夫君） 12番、熊谷健作君。

議員（12番 熊谷 健作君） 大体わかりました。町長のお考えはわかりました。これ以上いろいろはしないということですね、じゃ、その商店街をもう少しどうにかとかいうようなことはもう余り考えていらっしやらないということでもいいですね。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 商店街、今観光の振興であります、当然、商業、工業の振興というのも大切な視点であります。今観光のお話をしていましたからしましたが、決して商工業の振興ということを経視しているということではございませんので、ぜひ御理解いただきたい。

議長（城 美津夫君） 12番、熊谷健作君。

議員（12番 熊谷 健作君） ちょっと聞き方が私も悪かったですけれども。

じゃ、もう2点だけちょっとお聞きします。今、二ノ丸館のお話が出ましたんで、あそこの職員の方、観光協会。先ほどの私は1番目の緊急雇用の関係で申しましたが、その予算で多分行かれていると思うんで、これは私はぜひ続けなきゃいけない予算だと思っていますので、私は賛成しておりますが、今、商工観光課自体も観光協会も、ほんとによくやっつけいらっしゃると思います。盛り上がって、イベントも多いですし、それでもうほんとに土日公民館と一緒に、ないぐらいに職員の方は出ていらっしゃるのがわかっておりますので、ほんとによく盛り上がってやっつけられていると思うんですが、今言った予算です。来年度以降単費で多分されるんでしょうが、じゃ、今町長のお話の中でずっと引き続いて考えますと、せめてその二ノ丸館の運営費だけでもあそこでペイできるような形が私はいいいんじゃないかと思うんです。

二ノ丸館については、ああ、こんな立派なものをつくってくれてよかったという方もいらっしゃいます。私もこの前、県のOBの方ですか、展覧会したときに拝見しまして、作品も立派ですし、皆さん熱心ですし、「熊谷さん、こんな立派なものをつくっていただいて」ちゅうから、「いや、私がつくったんじゃないですけど、よかったですね」ってその人に言うんです。片一方では、そうおっしゃる方の一方では、「あそこは独立採算でしよるのかい、採算があうんかい」と、そういうふうにもた厳しくおっしゃる方もいらっしゃるわけですよ。そういった方には、「これはそういう目的でつくったんじゃないみたいですよ」というふうには、町長がいつも答弁されることをそのまま私は伝えております。だから、両面あるわけです。あの分については。

だけど、やっぱり本来なら、これ予算、緊急雇用がなくなれば恒久的なまたこれ予算です、あそこのいる人間の給料というのは。これはやっぱりどうにかあそこでペイできる形になるほうが私は町民の方も理解できると思うんですが、その辺についてはどうでしょうか。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） まさに御指摘のとおりであります。じゃ、お金をペイしないように余計出しているかということ、決してそうではありませんで、今イベントをしております、大体19、文化展、陶芸展、あるいは人形展とかいろんなことをやっております、私の記憶では19から20団体やっております、それに皆さんが、「私は展示会するからぜひ来て」と言ってあちこち電話とか連絡をして、これが約2万人というふうに把握しておりますが、今のあそこに集まっている方が6万人を超えているというふうに理解しています。それから売上も結構ありまして、ち

よっと正確ではありませんが七、八百万ぐらいになっているんじゃないかと思います。そうすると、1割の収入がっております。観光協会が、ほかにあっても観光協会であります。したがって、観光協会の職員は本来別にいたんでありますが、あそこに入っていますから、管理運営をほとんど任せております。それとあそこに喫茶がございます。喫茶も安い方で、憩いの場ということでちょっと軽い喫茶をしていただくというようなことでなければいけない施設と、そういうふうに思って、あそこで莫大な運営経費を払っているということではないんですが、ただ全く入っていないかと、決してそうではありません。今後ともどういうふうにするかと考えさせていただきますが、私はむしろ無料であります。有料にすることは可能であります、やはり多くの人が無料で、だからたくさんの人たちが展示会をして、そこにたくさんの人たちが来ていただける。私は無料のほうがはるかに効果が上がっているのではないかなと。非常に天井も高く、ゆったりとできるというその場所がまた非日常であります。あそこに行って、ちょっとくつろぎたいとかということになって、あそこに寄ったらちょっと、あの周辺を回ったらあそこに寄ろうかと、こういって、私は皆さんの集う場所、親しめる場所というかそういうものとして私は位置づけておりますので、いろんな意見があればぜひお聞かせいただいて、大きな経費を新たにすればそれが運営されているという事実は余りないということだけは申し上げておきたいと思っております。

議長（城 美津夫君） 12番、熊谷健作君。

議員（12番 熊谷 健作君） 町民の方もいろいろ、ほんとに豊かな老後を暮らされている方とか、ちゃんとした生活設計が立てられている方はあの施設については認められると思うんですよ。でも、一方で、ほんとにあしたの生活も大変だと、苦しい方がやっぱりそういったものについては御批判があるわけです。ですから、できるだけ自立でいけるように、もうあれ建物が建ったときにこういう予算が要するというのはわかってたわけなんです、できるだけ自立できるように、こういうことを申しますと町長はよく、現場には指示するというふうなことをおっしゃるんですが、そうじゃなくて、やっぱり町長から一緒にアイデアを出していただいて、なるべく一般財政に負担をかけないような形でしていただくと町民の理解も得られるということで、ぜひその辺はお考えを、来年度以降も職員と一緒にしてお考えいただくようお願いを申し上げます。

もう一点お聞きしたいのが的荘の問題なんです、問題というのは失礼です。的荘はうまくいっているんですが、この前、担当課長、工藤課長から、お客さんがかなりふえているという報告もお聞きしました。私もそれをお聞きしたとき、ああよかったな。これで順調にしているんだなと思うんですけども、ほかのじゃ料飲店の方、お店屋さんはどういうふうに感じているのかなと。果たして一緒に、的荘と相乗効果で一緒に繁盛していくんだというふうには考えられているのかなという気がするんです。これが先ほど言った観光の最終目的とい話もつながるんですが、そうじゃなくて、やはり競争相手としての的荘を見られたときに、ほかの料飲関係の方が。

やはりもともとの山荘のネームバリューから、施設は町のもので、固定資産税も払わなくていいです。今言うた税制の面から、それから規模の面、まるひでさんの規模の面から、資金量からいって問題、普通の小さいお店は太刀打ちできないと思うんです。これ結局最初の約束で、利益の10%ってお聞きしたんですけれども、うまくいったら10%が町には入るんですが、じゃ、ほかのお店屋さんにとっては、町が指定した管理者によって自分ところの商売がちょっと大変になるという、民業圧迫という感じを受けられているんじゃないかと思う。その辺はお聞きになったり感じていることはないですか、ほかのお店の方から。

議長（城 美津夫君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） ただいまの熊谷議員さんの御質問ですけど、俗に言う、私たちがよく耳にする言葉は、ほかの料理店との競合があるんじゃないかと。か、そこら辺の苦情があるんじゃないかということをよく言われますが、私どもも、町としてできる限りの、町の施設ですから、そこは守り立てる意味でいろんな支援等はしていますが、昨年から私たちも料理店の方をお願いして、料飲組合等を組織していただいて、その中でいろんな協議をしていただいて、いろんなことがあれば言うていただきたいということを常々申し上げておりますが、昼間のお客さん、それから夜のお客さんについて、今のところ的山荘ができたから減ったとかいう、そういった直接の声は料理店から私のほうには入っておりません。ただ、周りの方がいろいろな心配をしていただいて、その辺はどうかなという声は入っているんですけれども、料理店直接は入っておりません。

ちなみに、的山荘も、先ほどちょっと言いましたけど、5月の11日に本格的な営業を始めまして、11月末まで、ちょうど6カ月、半年たったんですが、訪れた方が4,484名です。当然、昼間と夜の食事、それから庭だけ見た方もおりますけれども、ちなみに、夜だけが料理を食べた人が594人なんです。そういう意味で、やっぱりよその店、料理店とは余り競合はしていないというふうに私たちは今のところ判断しております。

以上です。

議長（城 美津夫君） 12番、熊谷健作君。

議員（12番 熊谷 健作君） 私の杞憂で終わればいいんですが、若干耳に入ってくるんです、私なんかにも。ですから、ぜひ御理解いただくような方向で、やはり町のほうから懇談会等を通じて、なるべく御負担がないような施策ですよということで御理解いただくような形をこれからも続けていただければと思っておりますので。

議長（城 美津夫君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） そんなことがあるんで、いち早く町のほうにも溶け込んでいただいて、皆さんと色々なお話ができるよというということで、商工会等にも加盟をしていただきま

して、今地元の自治会にも入っていただきたいということを今協議をしておるところでございます。

以上です。

議長（城 美津夫君） 12番、熊谷健作君。

議員（12番 熊谷 健作君） もう重ねて申しませんが、ぜひなるべく融和になるようお願いしたいと思っております。

これで質問を終わります。どうもありがとうございました。

.....
議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 11番、日本共産党、佐藤隆信です。一般質問を行います。

はじめに、今、日出漁港の沖の県の荷揚げ場に搬出されています県外の土砂の搬入ないし地域で多く埋め立てられています。その埋め立てについて質問いたします。

最近、大神地区に多くの土砂が埋められています。私は、地域の人たちから、「どうしてこういうふうになってきているのか」、そしてまた「道路にも土砂が落ちる」。「1日に何百台という車が通っているじゃないか。道路も壊れる」。そしてまた、漁業関係者からは「あそこに上がった土が外にこぼれて海が濁る。藻は切れて、釣りや網にかかってくる。どういうことなのか」というふうに聞かれます。

今、県外からの土砂が杵築と日出町の2つの業者が日出町の多くの土地に埋め立てを行っています。日出町の業者が日出沖の県の荷揚げ場、県が県外からの土砂によって荷揚げをされています。その多くの埋立地は大神地区です。

この事業は、県の許可と、そして日出町が行った2つの許可によって行われています。そこで聞きたいのです。日出町に県からどういう漁港の使用許可が出ているのか。9月の私の質問に、1回で700立方メートルが積み、そこに来る船の着き場は大体2日ないし3日置きに1隻入る。8月25日までは1カ月間は3日に1度ぐらい船が立ち寄るといふふうに言われました。

まず最初に、それについての県からどういうふうな状況が行われているのかについてお聞きしたいと思います。

質問席で次を行います。

議長（城 美津夫君） 生活環境課長、小石英介君。

生活環境課長（小石 英介君） ただいまの佐藤隆信議員の質問についてであります。ことしの7月23日から県外土砂が日出港の尖、新しいところで荷揚げをされております。これについても、県及び町の条例に基づく事業実施者が搬入をしているものです。

そこで、港湾の使用許可の申請についてであります。当該港湾は大分県の管理港湾でありま

す。大分県港湾施設管理条例により大分県別府土木事務所のほうで許可をしております。これにつきまして、業者のほうにつきましては、荷さばき地を借り上げているようであります。その荷さばき地については、一般使用ということで、1回が15日間ということであります。そして、その後は更新、更新ということで経過している模様であります。

それから、船についてはおおむね3日に1度の割で入港し接岸し、土砂をたい積をしているようであります。

以上です。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 3日に一度、先般担当課に聞いたんですが、地元の方は毎日上がっているんじゃないかと。船が着いているんで、それは3日続けて上がったときを見たのではないだろうかということで、多分そうだろうというふうに思います。

次に、入港したときに、海底をスクリューで藻を巻き上げる。そしてまた、土砂が、雨が降って今大きく堆積されていると思います。現地をこちらから見ても山のように堆積されています。それが雨が降れば海の中に流れ込む。そしてまた、船が土砂をトラックに積んだ後、ホッパーというんですかね、土を上げるやつを海の中で洗ってしまうと。それでまた土砂が落ちるので濁る。これから先、ナマコ取りがあるので、そのナマコ取りは大変な状況が起きるんじゃないかというふうに漁業の方は心配されています。その点について調査や、また県などに何らかの意見を言ったのかどうか、その辺についてお願いします。

議長（城 美津夫君） 生活環境課長、小石英介君。

生活環境課長（小石 英介君） ただいまの質問でありますけれども、土砂はある程度船から荷揚げされているときにはホッパーで荷揚げされて、山積み状態であります。これについても、海に落ちないようにということで、フレコンバックに土砂を積んで、落ちないように港湾のエプロンに置いております。

それから、荷揚げの、こういったことに、海へ土砂が落ちるとかいろんなことで地元の方からの情報を寄せられておりますので、それに対処するために別府土木の港湾のほうにはきちんと伝えておりますし、現在では船が入ったときに、船のへりから海やエプロンに落ちないようにブルーシートを垂らしております。そういったふうに県のほうにきつく厳重に指導をしていただいているところです。

以上です。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 土砂が海に落ちる、また濁るとかホッパーを洗うということについては、県に、洗わないようにと、漁港の中で洗わないようにということを申し入れたらどう

なのか。それで、絶対洗ってはならないということをぜひ言って、後から答弁してください。

次に、大事なのは埋め立ての場所、要するに、一番初め日出町に私たちが担当していたんですが、来たときにはどれぐらいの土が日出町のどこどこにこれを埋め立てる。そして、その土砂はどこから来たということが明らかにならなければならないのに、それが県から来た土砂は、そういうふうなことが町にきちっと伝えられているのか、またその検査はされているのかどうか、そのことについてちょっと聞きたいと思います。

議長（城 美津夫君） 生活環境課長、小石英介君。

生活環境課長（小石 英介君） ただいまの質問であります土砂の埋め立ての場所とか土量の計画について、県のほうからは、日出町に2カ所あります。1つは、大神江上川流域の字広町というところであります。ここの分につきましては、県のほうから事業者のほうへ写しというか、コピーを町のほうに渡していただきたいということで、申請書の写し自体をいただいております。それから、大字大神字仏供田につきましては、県のほうが荷揚げの状況、それから広町の埋め土の状況を見に来たときに、仏供田の場所とか面積、土量等の情報はいただいております。

それから、その申請書には、適格証明書とか採取元証明というのはついておりませんで、その後については県の土木のほうに、土は安全ですかというようなことで聞いているんですが、安全は確認しておりますというような情報を得ていただいております。採取元については、どこであるというのは阪南産業さんの土場ですということは聞いておりますが、それ以外については聞いておりません。

議長（城 美津夫君） もう一個質問。11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） そこでちょっと町長に聞きたいんですけど、今私が町長に渡したのは、それ町長土砂と見ますかなんと見ますか。それは。町長。例えば道路を削った土とか山を削った土とかいうふうにそれが見えるのかどうなのか。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） これを今いただいております。固まっております、若干土なのか、砂じゃないようですが、土といってもこれだけ固まって、何かちょっと変更しているなど。（「重いですよ、それは。重いです。鉄を持っているぐらい重いだろう」と呼ぶ者あり）重いですね。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） これは、要するに今埋め立てている中に入っている土ですよ。その周辺の道路にも落としている土なんです。これが土砂と言えるのかというものです。それで、先ほど課長の答弁のように、どこからこの土砂が出たのかというのがきちっと町に報告されてないわけです。

ところが、日出町の土砂条例があります。これを見ますと、条例は、土砂の採取場所、それを

書面にして日出町は条例では出すようになっています。ところが、その土砂はどこから出たのかを書面を見ないと、この土砂が安全なものかどうか調査ができないわけです。そして、町長に私が見せた、私は議員も全部見せています。それは普通土砂とは、私は言えないと思います。仮に土砂だったら、その土砂の中にいろいろな薬品を入れて多分固めたものだ。そういうものが県の許可で勝手に許可を出して、そして埋める場所にもきちっとこちら調査もできないで、日出町の中の土地にどんどん埋められているわけです。これで本当に日出町の町民として納得できるものでしょうか。

私は、今、日出町の町民は、特に大神地区はあれだけ入れているんですから、杵築からも入っています。今度は日出からも入っています。これを安全だというふうに思う人はほとんどいないんじゃないか。それだったら、日出町は県に対し、その土砂がどこから出るのか、日出町が調査を私はすべきだと。そしてその土砂が安全なものかどうか、検査をきちっとしないと、もし悪い土砂が入って埋められたら取り出すことはできないんですよ、実際。産廃場でもそうでしょう。どんなにガスが出て、最終的には取り出せないんです。埋めて捨てられただけですよ。もしその土砂が、特に海岸線にずっと埋められています。埋めてその海岸線に、中から悪いものが出たときに、だれがこれを補償するのか。私は大変な問題が今起きています。それについて、町長は県に対してきちっとその辺をさせるのかどうか、答弁をしてください。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 今議員が言われた点については、私も直接、担当しているのが大分県の別府土木事務所港湾担当というふうに思いますので、事情、町としては写しをいただいております。ということではありますが、現地も、議員の各位も、何か埋め立てるときに現地を見たりされたし、私どもも見ておりますが、今この現物を見ると、若干問題もありそうな感じがいたします。したがって、このものと現地と、そして現状について別府土木事務所のほうにお話を承りたい、そういうふうに思っております。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） じゃ、なぜこういうふうにもろいものが混入してくるのか、それは私は9月の議会でも質問しました。船が入ってくるごとに土砂の検査はしてないわけです。答弁でしてないと、3隻に1隻しかしてないということをおっしゃいました。つまり、毎回入る船の土砂を検査をしないとこういうふうになるわけです。いい土砂が来たり悪い土砂 悪いんかどうかわかりません、検査しないとわからないんですが、一応目で見れば、これは普通の土砂がじゃないというふうな土砂が入ってくるわけです。だから、やはり1隻1隻の入ってきた船の土砂の検査をきちっとしないとこういうことが起こるわけです。日出町も許可を出しています。小口の埋め立てには。日出町の小口の埋め立ての船に入る土砂について、1隻ずつ検査をする気があ

りますかどうか。

議長（城 美津夫君） 生活環境課長、小石英介君。

生活環境課長（小石 英介君） ただいまの質問であります。現在のところ、出所元証明書にある程度の、1万立米とかいろいろな状況になっております。そこから運んでくるということで、運び始める段階で1度安全適格証明、これを提出していただいています。それから、現在の町のほうでは途中で土壌検査をするように今手配をしております。それから、5千立米を超えるようなときについては、再度適格証明書の提出を求めています。県のほうも同じような条例をしておりますので、同じだと思います。

今のところ、1艘、1隻、1度のというようなことは考えてはおりません。

以上です。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） だから私は、これは町長がどうするかなんですが、1隻1隻の調査をぜひやってもらいたい。やらないと土砂かなんかわからないものがこういうふうに入ってくるというように思います。町長は、それがやる気がどうなのかということと、適格証明です。かつて杵築農業者が日出町に家を建てたときに、私も担当委員会なんで、私の委員会が適格証明がほんとに事実なのかと、そこに出されたのか。佐藤は、共産党だから、大阪の、当時は残土だったですけど調と、調べたら住吉地区から出されたという証明書が来たんですが、実際はそこには何もなかったという例があるわけです。だから、ほんとにその証明書のとおり、その現地からほんとに土が出ているのかどうなのか。これまで追求をしないとわからないわけです。本当にそれやないと、あの残土は1カ所に集められて、要するにそこで混合されて、そして来ているわけです。だから、一つ一つについてこの土砂はどこから出たのかということまできちっと調べないとどこから来た土砂かわからない。

なぜ私がこれだけ厳しく言うかということ、今東日本大震災で周囲には放射能を浴びた土砂がたくさんあります。その土砂は捨て場がなくて困っています。いつどこで混入されて入ってくるかもわからない状況が今後起きると思います。そして、土砂の埋め立て許可を、搬入許可をおろして埋め立てをしていいというところに来る可能性が私は一番強いと思います。その辺で十分、この土砂については検査をし、もし悪ければ搬入させないというぐらいな厳しい措置をとらないと、これだけたくさん入り出したらもうどうしようもならないというふうになるんじゃないですか。町長、その点について答弁をお願いします。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 県の管理港湾に、県の許可において上げていることについて、私ども町行政としてどの程度までのことをどういうふうに言えるかというは大変難しい問題があります。

しかし、今議員が言われたような事態ということであれば、これは県とかそういう問題とは別に、町としてどういう対応ができるのか、それは検討させていただきますが、今ここで、船ごとに調査するというのを申し上げるというわけにはまいりません。なぜかといいますと、船を入れて検査をすると1週間から10日ぐらいかかるわけで、そのままそこにとまっておけということなのか、なかなかこれは現実問題として難しいわけで、この判断は、私は県において、そして県の港湾でありますから、県の土木関係の判断と、そして生活環境課の問題の土かどうか、そういうことについてはやはり若干、県の生活環境といいますか、公害とかそういう担当の部門の私は仕事として、現に今やっているわけでありますので、町部として具体的にどうかという点については、今ここで申し上げるということは控えさせていただきたいと思います。

以上です。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） じゃ、この問題について最後になりますが、その土砂について、町が検査期間に出して検査する気持ちがありますか。私はぜひやってもらいたいんです。

それと、町の条例の中で、当時私たちつくるときに、県外土はだめだと。県内の公共事業をやりよるところの出た土砂を入れるような条例にしたらどうかというふうに出しました。そして、多くの議員はそれだったんですが、一部の建設をしている議員から、それだったらおれたちも困るという話も出たんですが、私はこれだけ土砂が、1回許可をおろしたら次から次に、要するに業者はあいた土地を探して回るわけです。そしてそこにただで埋めてやると、いい土地ができるよというわけです。そしたら、今皆さん御承知のように、減反政策やらいろいろで田んぼ、畑は荒れています。そこに埋めてくれればいい土地ができた。だから一面に入れるところができるわけです。そうだったら、危ない、どこから出たかわからないような土を入れるんじゃないかと、県内土砂だけを入れるような条例に変えたらどうですか。私はぜひ変えてもらいたいと思います。

議長（城 美津夫君） 生活環境課長、小石英介君。

生活環境課長（小石 英介君） ただいまの条例中に、県外土の禁止条例はできないかということとあります。日出町におきましては、12、3年ごろから土砂条例ということで施行してまいりました。いろいろな状況が生じまして、大分県では平成18年に土砂等の堆積行為の規制に関する条例を制定しました。この条例の制定に当たって我々も要望したんですが、環境保全課のほうで県外土壌の持ち込み禁止について法務室と協議を重ねた結果であります。差別化、差別化はすべきでないということで落ちついております。

日出町においても、県の条例ができたことから、町の条例とのすみ分け等を考慮して、平成19年に条例改正をしております。そのときにも、県外土の禁止という条項は入れませんでした。いろいろなことを県からも指導を受けていますが、今後も県内、県外というようなことでは、土

砂の区別化、差別化ということは今のところ考えておりません。

以上です。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） これは町の条例だから、私は県がどう言おうとこう言おうと、県がこんなに自分ところは1回出したら次から次に入れてくるというんだったら、そしてその搬入も町にはわからないというようなことだったら、町の条例を新しく改正をして、町長が判断すれば議会が認めればできるんじゃないかと思うんですが、県外の土砂やらで日出町に埋められた土地は、土砂は県内土に限るというふうに入れたらどうですか、町長。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 議員の気持ちも、私もそういう気持ちはあるにしても、私は国の法律あるいは県の条例、町の条例等の均衡上、いろんな職業の問題、あるいは法の規制の問題等考えると、私は法の運用として妥当でないという県が判断した以上、町がそれを超えて町独自の規制を行うということは、今度は逆にいいますと、業者から当然訴えの対象になってまいります。かならずそうして訴えたら、私は町は負けることになるというふうに考えます。そういうことからすると、県もぎりぎりのところで判断されたというふうに思いますので、町として新たにするかと言われますと、ちょっとこれもかなり難しいんじゃないかと、こういうふうに思っております。

以上です。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 大体そう言うんだらうと思っていました。だけど、そう言えば、要するに産廃場のようなになるんです。結局は県の言うように従えば、一面に悪いものを埋められて、日出町の産廃場にいいのがあったですか。次から次とガスが発生をして、結局住民は被害を受ける。そしたら県はどうしましたか。結局住民が一生懸命になって何とかしよう何とかしようってやっと代執行するというのが今まで県のやり方でしょう。今度の土の場合でも、県はそう言うんだから県に従わにゃしようがないというんでやって、もし悪い土が出たら、またそのつけは日出町の町民に全部かかると、これが今まで県がやったことなんです。だから、私はやはり日出町は日出町なりの条例をきちっとつくって、私のところはこれ以上だめですよというふうにぜひやってもらう。

それで、その土の調査は町長、しますか。ちょっとそれだけ。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） まず土の調査であります。検討させていただきます。するとせんということ、ちょっとここで申しかねますので、検討させていただきたいと思います。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） それを、ほんとの検査をすれば50万ぐらいかかるんです。私なんか杵築でやったからわかるんです。ほんとはそれぐらいしたら中が何かほんとにわかります。そういう機関がありますから、やるんだったら私がそういう機関を紹介します。ぜひやってください。

次に移ります。職員の給与の問題について質問いたします。

職員の給与を人事院勧告以外に政府民主党は7%ないし8%の国家公務員の給与を減額し、職員の給与を減らすと言われています。そして、最近では、市町村の給与の減額も検討されているというふうに言われています。

そこでお聞きします。この給与には、国から来る交付金措置が一部ではありますがされていると思います。もし日出町にこの七、八%の職員給与の減額がされたときに、どれぐらい職員の給与が減るのかどうなのか。そして、もしそれがしたときに、今言ったように、国から来る交付金制度、そういうものについての減額がされるどれぐらいなのか。また、職員の所得、住民税、要するに量の税金の減額は日出町にとってどれぐらいに減ってくるのか。これは難しいんですが、もしそれだけ給与が減ったときに、日出町に対する購買力、要するに物を買う力、これはどれぐらい落ちるのか。まずこの3点について答弁してください。

議長（城 美津夫君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） ただいまの佐藤隆信議員の職員給与についての御質問にお答えしたいと思います。

まず、町職員の給与を人事院勧告以外に7%から8%の国家公務員並みの減額をしたら、日出町の職員給与の減額は幾らかという御質問でございますが、国家公務員給与削減の臨時特例に関する法律案では、給料では5%から10%、管理職手当で10%、期末勤勉手当で10%の減額をすることとなっております。これをそのまま日出町の職員の給与に当てはめてみますと、年間で約1億200万程度の減額になるのではないかと考えております。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 財政課長、高倉伸介君。

財政課長（高倉 伸介君） それでは、2点目の、国から来る給与に対する交付金の減額は幾らかという御質問でございます。地方交付税につきまして、基準財政需要額と基準財政収入額との差額が交付税として交付されますので、給与費に対する交付金ではございませんが、しかし、基準財政需要額を算出するために必要な単位費用の中に内訳として給与費がございます。平成22年度の地方交付税算定の単位費用の内訳から算出いたしますと、14億2,945万9千円になります。これを単純に国家公務員給与削減分マイナス7.8%を掛けますと、基準財政需要額が1億1,149万8千円の減額ということになります。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 税務課長、松木俊一郎君。

税務課長（松木俊一郎君） 国家公務員並みに減額すると、職員の所得、住民税の減額はについてお答えします。

住民税額は、所得だけでなく控除によっても差が出ますので、一例で500万円の収入で平均的な所得控除のある方を例で見ますと、収入を7%減少したときは500万円の収入が465万円になります。所得は8.14%減の317万8,400円になります。それから町民税額では、500万円の収入の税額では13万円になります。それが14.15%減の11万1,600円になります。ですから、1万8,400円の減額が見込まれます。

ちなみに、日出町在住の職員は特別徴収をしておりますので、平成23年度の町民税額が3,015万円の税額になっております。今の現状で7%の収入減としたときは、300万円ほどの減収が見込まれると考えております。

以上です。

議長（城 美津夫君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） 最後の購買力はどのくらい落ちるかという御質問であります。非常に難しいんですが、国家公務員並みの減額措置を行った場合、単純に職員1人当たりの年収が約30万減額になると思います。このうちの可処分所得ですか、職員が自由に使えるお金ですが、可処分所得は約8割と言われております。約24万円。これが全額消費に回っていたと仮定をいたしますと、これに職員数を掛けますと、約年間で5千万程度購買力が落ちるのではないかと推測されます。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 町長、今私が出してもらったとおりなんです。今、国も地方も自治体もそうなんですが、公務員の給与を減らせ、議員定数を減らせ、こう言えば選挙に通る時代です。大阪なんかまさしくそのとおりでした。首を切れ。でも、それで本当に財政がよくなったら市町村はよくなるのかと私は思うんです。今、それでなくても日本は、要するに低成長、そしてデフレといって購買力が落ちてしまった。それはなぜか。小泉改革以後、製造業に人材派遣会社が入って、低賃金に追い込んでしまった。そのために買う力がなくなったと。ことで結局は日本の経済はいつまでたってもこの状態から抜け出せない。

ところが、公務員だけはまだ下がらないじゃないかと、この人たちを何とか引き下げということ言えば選挙に通るという状況ですよ。でも、今私が見たように、公務員賃金を、例えば7%下げたときに、職員の皆さんの手取りは1億2千万減ります。じゃ、税金がそれだけ助かったか

というところじゃない。国から来るその措置をされた交付税1億1千万、税金も300万減る。そして購買力が5千万ほど落ちる。つまり、差し引きすれば何ら利益になっていないわけです、実際いうて。それよりも日出町が、自分たちの今の財政の範囲の中で本当に今の賃金を払えるならば、私はきちっと払うべきであって、国からこういう指導があったから、いやこれを減らしますよというようなことをやるような状態じゃない。なぜなら、市町村の職員給与は自分の町でみずから決められるわけです。だから、私たちは、工藤町長が合併のしないするとき、あのときにみずから人事院勧告で何もなかったです。職員給与を5%カットする。もちろん町長は20%以上、議員さんもカットする。それはみずからが財政を建て直し、合併をしないためにはこれだけの行革をやらないとだめだからということで私は決めたと思うんです。だから、今は日出町の財政がそれ以後いろいろ行革をやって一定の財政の建て直しができた。それだったらこれだけの給料を払えるんだということで給料の算定をしているんだから、もし国からこういうふうな要求が来たときに、町長はこれにどう対応するか、したがうのかそれとも日出町の財政にあった賃金体制をとるのか、その点について答弁してもらいたいです。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 今、仮定の話ですので、私もなかなか申し上げにくい。国は確かに今お話のような状況を掲げて動いておりますが、しかし、最近の報道の状況を見ると、どうもそれもなかなか実施できかねるんじゃないか。人勤を放棄して一律7.8%をカットしようと、こういうふうに国がやったんでありますが、今のところ、なかなかこれが難しい情勢にあるのではないかとこのように思っております。そういうふうなことを考えると、これを全国都道府県市町村にも及ぼすということになることについては、全国知事会も反対しておりますし、私も11月30日の全国町村会の全国大会で全町村が出席した中でも、特別決議等の中でこのいろんな問題について、他の問題、いろんな課題を中ではありますが、やっぱり地方交付税の保証的な、あるいはむしろ増額しろと、こういうふうに決議したわけでありまして。したがって、私は、国の問題まで市町村がやってくるかどうかというのは、何か未知数であります。したがって、ここでどうするかということはなかなか申し上げにくいんですが、私の考えでは、全国都道府県市町村までこの要請をしていくということは、私は国としても、あるいは総務省としてもなかなか難しいのではとないかなと、そういうふうに、私としては考えておるところであります。

総務省についても反対しています。そういうことから考えると、むしろ私は、この問題よりも日出町の場合は5%カットとかあるいは職員給与の適正化の問題等、他に課題がありますので、むしろそちらのほうにウエートを置いた対策を講じていかなきゃならない、そういうふうに思っているところであります。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） じゃ、町長は、今の段階では国並みのあれが来ても、そういうふうには考えていないというふうに私は思っていますか。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） これはまだ今のところ白紙ということで御理解をいただきます。日出町だけしませんというところまでの私は器量を持っていませんので、全国あるいは市町村の動向を見ながらしますが、私は来ないんじゃないかという想定をしております。この想定がぜひ当たるように、私は考えております。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） そういふところに行って町長が、そういうことには、国から来ても受け入れないようにしてもらいたいというふうにぜひ言ってもらいたい。

次に、今大問題になっています、野田内閣が入ろうとしていますＴＰＰ環太平洋連携協定について質問いたします。

日本の農林漁業は、今私さっきそこでもらったんだが、商工会のほうはＴＰＰの概要と中小企業に及ぼす影響ということでこのチラシが入って、今度研修会があるそうなんです、日本の農林漁業は大きな打撃を受け、日本の食料自給率は１２％まで下がるというふうに農林省の統計でも言われています。今でさえ日本の食料は自給率は３９％です。高度に発達した先進国では最低です。外国からの農産物が大量に自由に輸入して、今でもいっています。これ以上食料を外国に頼るといふことは、国民の生命と安全を脅かすことに私はなると思っています。ＴＰＰに参加をしては絶対にならないというふうに思われます。日本の国は開かれないとか鎖国だとか言われていますが、日本の国ぐらゐ輸出をし輸入をしている国は、私は諸外国にはないんじゃないかというふうに、これは鎖国どころな話ではないと思います。

そこでお聞きします。日出町の農林水産業の今現在の生産高は幾らですか。また、米、麦、酪農、畜産、水産業は、もしＴＰＰに入れば生産高、また生産額はどれぐらいに落ちるといふふうに予想されますか。

次に、農地、水田、水利の荒廃は今もしていますが、これがどれぐらいに拡大されていくでしょうか。それについて答弁をお願いいたします。

議長（城 美津夫君） 農林水産課長、村井栄一君。

農林水産課長（村井 栄一君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えします。

ＴＰＰ参加について、日出町の産業はどうなる。第１次産業の農林水産業についてであります。

現在の生産高についてであります、本町の農業算出額は、農林水産省の調査によりますと、平成１８年で４１億８千万円となっております。また、漁業生産額につきましては、県の調査に

よると、平成18年で7億5千万円となっています。林業の生産額は、町で推計した結果、2千万円程度と考えられております。これらを合計いたしますと、49億5千万円、大体50億弱となっております。

農林水産省は、平成19年以降、市町村ごとの数値を公表しておらず、町独自の算定も行っていませんので若干の減少傾向はあるものの、平成18年に近い額を維持しているものと考えております。

次の米、麦、酪農、畜産、水産業の減額についてはありますが、関税撤廃による農林水産物生産等への影響につきましては、農林水産省が試算しております関税率10%以上、かつ生産額が10億円以上の33品目、農産物19品目、林産物1品目、水産物13品目を対象として試算していますが、生産量減少率は、米が90%、小麦が99%、牛乳乳製品が56%、飲用乳につきましては20%、牛肉75%、豚肉70%、鶏卵17.5%などとなっています。水産物では、缶詰や加工向けのもの、ひじき等品質に格差のないものの生産量の減少が高くなっています。日出町の農林水産物につきまして減額を算出することは難しいのですが、農林水産省の試算をもとに平成18年の算出額から推計しますと、米が3億1千万円から3千万円に、2億8千万円の減額です。麦につきましては、1千万円からゼロということで、1千万円の減額となっております。畜産全体では18億1千万円から12億に、6億1千万円の減額、水産業につきましては、加工向けのものの影響を受け、農林水産業全体で10億円以上の減少になることが予想されております。特に、米や畜産は小規模農家が多く、国の試算以上に影響を受けるものではないかと考えております。

次の、農地、水田の水利の荒廃についてではありますが、日出町農林水産課調べて、平成23年度の水田状況を見ますと、水田所有者は1,200戸であります。面積につきましては本地面積で526ヘクタール、うち主食用の水稲作付を行った農家につきましては550戸で261ヘクタールとなっております。米は現在77.8%という高い関税で守られていますが、TPP参加で関税が撤廃されると、米の価格が一気に下がるため、米の生産者が激減する可能性があります。小規模農家が多く、田の1区画当たりの面積も小さい日出町では、国が考えている農地集積によつくる規模拡大も難しく、今でさえ高齢化が進んでため池や水路管理が困難となっている状況の中で、水田の遊休地化が進み、農村の崩壊につながりかねない重大な問題と考えております。

以上です。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 今、課長が答弁をされたように、もしTPPに国が今の状況で入るなら、これは町長が行政報告の中で町村長会議でもTPPに参加を反対と表明されたんで、その点は私町長に聞いたかったんですが、一応町長が言うたんで言いませんが、要するに日出町

の農業、特に水田農業は壊滅だと思います。政府が出した今度のＴＰＰ参加条件の中で、日本の米農家の面積が出ました。大体平たんて30ヘクタール、そして中山間で20ヘクタール、日出町で、じゃそういうところがあるのか、ほとんど私はないと。今ここに言ったように、ほとんど壊滅状態だというふうになると思います。

もしこうなったときに、本当に日出町の農林水産業が生きていけるのかというふうになると、この減額の、先ほど言われたこの数字から見ましても、私は生きていけないと。それどころか、日出町の行政そのものの財政問題も大変になるというふうに思います。

そして、ただそれだけではなくて、自然環境を守ったり水利を守ったり、そのことさえぼろぼろになってしまうというふうに私は思われます。

このＴＰＰ参加は、地域では確かに輸出産業を持った大企業だけがいいかもしれませんが、でも、その大企業の輸出産業である自動車や電気にしても、今関税は、最も日本は安いんです。アメリカに次ぐ安さなんです。何ら大きな関係はないというふうなことから考えましても、このＴＰＰに参加をしないほうがいいというふうに私は思いますが、町長はこのＴＰＰについてどういうお考えがあるのかお聞かせください。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） ＴＰＰといいますか、環太平洋の連携協定のことについて、私はこれは国の中において、農業のみならず、他の産業やあるいは金融やあらゆる部門に影響するわけで、大変二十数目にわたる関連業務があるわけであります。そういうことでありますから、これは国においてしっかり論議をしていただくということだろうと、そういうふうに思いますが、しかし、第1次産業に関して、先ほど担当課長からも言いましたように、甚大な被害といろんな影響を与えるということを考えてみますと、やっぱり日出町としては当然反対の対応が必要であろうと、そういうふうに思っております。

そういう中で、特に私ども食の問題について考えるときには、もうなくてはならん一つの産業と、基幹的な産業であります。どういうふうにするかというのは大変重い課題を今後負うところでございますが、昨年12月の議会でもこの点について既にお答えを申し上げましたし、また議会当初の行政報告の中でも、私は報告を申し上げ、全国町村会でも反対であるという旨の表明をされて、実際に議員活動として反対といいますが、陳情行動を行ったということを申し上げた次第であります。そういうことでございます。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） ぜひそういうふうにしてもらいたいと。確かにＴＰＰは農業だけの問題ではないんです。私が農業だけを取り出して言ったのは、日出町の基幹産業であり農林業がどうなるかということで取り上げたんで、ＴＰＰは農業だけの問題、あらゆるところにかか

ってくると。中小企業もそうだし、労働問題もそうだし、医療問題もそうだし、共済や健康保険のその問題もあります。あらゆるところでかかってくるので、これは今の段階で日本が早急に入るような問題ではないというふうに思います。

最後になりましたが、これは私が9月の議案の質疑の中で出しました国民健康保険税の問題です。国民健康保険税は、議会で出したように、毎年毎年国民健康保険税が払えないで、要するに6千万も7千万も滞納してしまう。これをどうしてじゃ解決するかというふうに私は6月の議会からこの問題を取り上げて、4つの問題を提起をしています。それはと、1つは、大分県で保険料が5番目に高い。この高い保険料を、それは完璧ではないが一部引き下げて、所得の少ない人、要するに200万円以下の人最も滞納が多くて86%です。この所得の低い人に一定の減免措置をしたらどうかということで保険料の引き下げを提案しました。

それともう一つは、県下でももう資産に保険料が掛けられているのはもうわずかだから、この資産に係る保険料を免除したらどうかということと、もう一つは、一番大事なのは、地域での健康づくり、要するに事前予防に力を入れると。そのことが、ひいては、大変だけど長期的に考えれば医療費が減るので、健康保険や介護保険が安くなる。それは今、地域でいろいろ活動しています。私の地域も一緒ですが、私は先般、南浜の区長さんから言われて、うちでやるんでちょっと来てみらんかということで行ってみました。70人ばかりの人が寄って、そして社協からも来て、そして男性が料理をして女性や子供さんに食べさせるという活動の中で健康を守ろうということをやっている立派な活動が今、日出町の津々浦々できつつあります。これをもっと強化をして、健康づくりに力を入れようということを私は何回も提案をしてきました。

それと、最も健康保険が上がったのは、国が、本来50%健康保険に対する支援をしていたのを25%にカットした。このことが健康保険の財政の圧迫した最も厳しい状況です。だから、国に対してこれをもとに戻すように、この議会でもかつてそういう意見書を採択したことがあると思います。そのことを国にきちんと言うべきだというこの4つの点について、私は提案をしてまいりました。そして、9月の議会で町長が言ったのは、この健康保険税の高いことに対する認識は十分持っている。そして県下でも高いと。内部で十分検討するというふうに答弁したので、その十分検討した結果、24年度予算にそれが算入されたのかどうなのか。その点について答弁をお願いします。

議長（城 美津夫君） 健康増進課長、河野王見君。

健康増進課長（河野 王見君） 御提案の中で、まず日出町の1世帯当たりの保険料が5番目に高いと。それについて、一部なりとも引き下げていったらどうかということについてお答えいたします。

まず、最初に、はじめに、現在の状況についてちょっとお話を申し上げたいと思います。皆さ

ん御存じのとおり、国民健康保険税の運営は大変厳しいものがあります。その中で、また税率改正等、当たるということについては、現場の課長としまして慎重に考えないといけないという状況にあると思います。その中で、22年度につきましては、基金の取り崩しを4千万ほどしまして歳入不足を補てんしております。そして23年度にも、歳入不足が見込まれる形になっており、12月補正で2千万ほどの基金取り崩しを補正をお願いしてあるところであります。都合、基金8千万、12月補正で承認されれば8千万の基金が取り崩しといった形になります。すると、基金の残りがあと4,700万程度という形になります。ただし、これはあくまでも見込みであって、これが先どういう形に医療費が伸びるかわかりません。その中でこの基金が枯渇する可能性もあります。その状況下で、まず第1には、この国民健康保険会計の歳入不足を補うことがまず第一に優先だと思っております、保険税を下げるということになると一般会計の繰入金をもって保険税を引き下げを行うという形はちょっと適当ではないかと思っております。

次に、資産割の廃止の部分についてお答えいたします。これも9月議会で御提案がございましたが、もし資産割を廃止したとなると、応能割の部分所得割一本に持っていかないといけません。それを所得割に持っていくとすると、所得割を約1.7%ほど増加するような計算の結果が出ております。所得割が増加するということになると、まず間違いなく若い世代に負担が生じます。そういったところをかんがみると、ただ資産割の廃止をして、そしてまたいつ来るかわからない税率改正をまたするとすると、2度の打撃になってしまいますので、資産割を廃止をするとするならば、全般的な税率改正と同時期がいいのではないかと、そのように考えております。

ただ、今現在の情勢から、当然税率改正等、そういうことは毛頭考えてはおりません。

続いて、介護予防とそういった部分を積極的にという形ではありますが、一番最初に熊谷議員から御質問があった中で、日出町健康をつくる事業と、これもまた引き続きしまして、全地区回って健康講話をする中で、まず第一に、どういう効果があるかという、やはり健康知識を住民に植えつける、これが一番大事なところではないかなと思っております。1カ月ほど前ですか、ある新聞記事にこういうことが書いてありました。ちょっと触れさせていただきますと、世界的に有名な心臓外科医が日本のほうに戻ってまいりまして驚いたことがあります。日本人はなぜこんなに健康に対する知識がないんだろうかと。全部医者任せになっている。そういった健康知識がある程度住民の日本人が持つならば、医療費は下がるのじゃないかと、そういった記事が新聞の中に載っておりました。やはりこういった健康知識を持つことがまず第一義、そういったところでいんな健康づくりに健康増進課としても、ただ健康の係であります長寿健康ばかりだけでなく、健康増進課が一体となって外に打って出て、積極的な展開をしていきたいと思っております。

次に、国庫負担金の引き下げですが、もうこれは大分前からどんどん引き下げになっておりますが、その中で、やはりこの国庫負担の引き下げ、やはり国民健康保険基盤が脆弱になったのは

やはりこの国庫負担金の引き下げ、もうこれもかなり大きなウエート占めていると思いますので、やはりもうこれ以上国庫負担金は下げることがいかなものかと思っておりますし、やはりその辺の国に対する訴えは、当健康増進課としましても、当然県を通じて申していきたいと思っております。

次に、9月議会で一般会計からお金を入れていくかどうか検討すると答えた件であります。先ほども言いましたように、やはりまず第一義におきましては、この平成23年度もそうですが、歳入不足が生じたときにはまず基金の繰り入れを、基金を取り崩して繰り入れをしまして、それでもなおかつ不足が生じるときには一般会計繰入金もやむを得ないと、そういうふうに考えております。平成24年度におきましても同様の考えでいきたいと思っております。

以上です。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） いや、それで滞納が片づくのならいいですよ。だけど、私は、滞納が毎年毎年6千万も7千万も来て、総額で3億1千万ですか、もう4億超えたんです。それぐらい滞納がどんどんふえているのに手を打たないと、じゃ何かきょうのテレビで見たんですが、新聞です。要するに、何かここの職員も行ったんだろうと思うんですけど、差し押さえをする訓練をしているような新聞が出ていますが、じゃ差し押さえで済むような状況なんですかっていうんです。実際いうて。だから、そうじゃなくて、だから町長がここで答弁したように、国民健康保険の制度をどういうふうにやるというのは、一番早い今の一般会計からお金を入れていくかどうか、こういう問題に尽きるわけでありまして。この問題について、ひとつ検討課題ということで内部で十分検討させていただいております。どういうやり方がいいのか、県下でも保険料が高いということは十分認識しておりますというふうに答弁をしたから、その後十分に検討されたのかどうかを聞いたかったんであって、これなり放置しておいて、毎年毎年6千万、7千万の滞納を放置しておいて、これでいいということはないと思うんです。じゃ、それを、それも内容を見ましても、税務課も聞きましたよ。要するに取れるのかといたら、いや所得の低い人になかなか一点取れるような状況じゃないというんだったら、その辺の手当てをしないと、じゃ片っ端から行って年金を全部差し押さえたり、あらゆる家にあるテレビや冷蔵庫を差し押さえたりするんですか。そんなことをしてもどれぐらいの足しになりますか。そうじゃなくて、ほんとにそのところに所得の高い人はよく払っているんですよ。少ない人は払えないんだから、その辺の手当てをどうするかって考えないと、この毎年毎年6千万も7千万もの滞納は、今の段階では解決しない。

だけど、長期的に見れば、健康な人をつくるために、事前予防のためにしっかり力を入れて、町民みんなが病気をしないように、そういう認識ももちろんですが、健康状態を保つために、地

域で私はきちっとみんなで面倒見ようと。そのために保健婦さんやいろいろの人がいっぱいいるわけですから、中に入れて健康診断やらをして元気な人をつくること、長期的に見ればそれが一番いいと思います。長野県の栄村なんかそうしてしいるんですから。だけど、短期的に今どうするかとなったときに、所得の低い人に定期的に支援をしないとできないんじゃないかというんで、その辺の町長の答弁をお願いします。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 非常に健康保険税の問題については課題が多いということは私も十分招致いたしております。特に大分県下の中で、18市町村の中で最後に近い徴収率90にいてないというか、この徴収率の低さもまた抜群であります。ですから、今言いましたように、一方で健康づくりを推進するという、そして今議員が言われたように、大体全国的に滞納率が多いわけでありまして。制度そのものがどうなのかという問題もあります。日出町だけでなのか、また日出町は日出町として診療関係について関係機関が多いので非常に頻繁に利用するという問題があります。ですから、お互いに利用者の皆さん方の理解、啓発、そして私どもの運用するほう、そしていろんな医療機関を含めたそういうところ、いろんなところが連携しながら、日出町としてどういうふうにあるべきかと。今高いでありますから、どんどん上げていくとかいうことは、私は大分県の18市町村の中でも9位ぐらいまでに下げないといかん、こういうことを私は目標にしておりますので、具体的にどうかというのはこれからの予算時期でありますので、担当課と、担当課の課長も非常に熱心にこの点については理解を持って取り組んでおりますので、今のよう、一時的にぽんと一般財源を繰り入れればいいのかという、そういう問題でもないわけでありまして、この辺については今後とも十分検討させていただきたいと。

以上です。

議員（11番 佐藤 隆信君） 終わります。

議長（城 美津夫君） お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。午後1時15分より再開いたします。

午後0時13分休憩

午後1時15分再開

議長（城 美津夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。2番、藤井博幸君。

議員（2番 藤井 博幸君） 2番、藤井博幸です。通告に従いまして一般質問を行います。

まず、ホームページについてですが、私はパソコンで見ているわけですが、情報端末には各種ありますので、皆様どのような形で見ているかというのはわかりませんが、まず広報について、紙ベースの情報、あるいは回覧等多岐にわたりますが、町民にアピールする方法がたくさんあると思います。私は、ホームページはこれからますます利用しやすく便利に使えるものでなければいけないと思います。していく努力をお願いしていただくところですので、この質問をいたします。

言うまでもなく、ホームページには日出町のすべてが網羅されているといっても過言ではなく、これは全世界で見ることができます。皆さんと共有しているわけですが、便利さは今さら言うまでもなく、そのメリットについて、あとの質問で関連箇所述べることにしまして、広報は正確さを求められます。（ ）できなければなりません。各課が十分議論し、上がってきた記事を正確だとして記載していると思いますし、再点検というか、載せるに当たって議論をしなかったのではないかなと思える節、資料が見られます。読者は、見れば、あ、字を間違えているという感じぐらいを思えるのかもしれませんが、で、この件について読者から直接、町なり議会なり連絡してくることはないと思いますが、発見でき次第、訂正すべきものは訂正していただければと思っております。これが第一義の制作過程、記事の記載、管理についてのお尋ねでございますのでよろしく願いいたします。

次の質問からは質問席で行います。

議長（城 美津夫君） 政策推進課長、越智好君。

政策推進課長（越智 好君） 藤井博幸議員のホームページについての御質問にお答えしたいと思います。

今議員さんが言われましたように、広報というのは利用しやすく町民に情報を提供する、そういう便利のよいものであらねばならないと、私も常日ごろ思っておりまして、そのために日々努力をしているわけでございます。

最初に、ホームページについての経緯を御説明を申し上げたいと思っております。日出町のホームページについては、平成10年度に開設して以降、平成12年9月には地域インターネット基盤整備事業でリニューアルを行いまして、「簡潔にと」と呼ぶ者あり）経過を御説明いたします。平成15年3月には地域イントラネット事業により公共施設間の各光ケーブル施設にあわせまして、現在使用しているホームページ作成システムを導入いたしております。平成19年2月にはホームページのトップページをいろんな市町村のホームページを参考にしまして、使いやすいものにリニューアルを行いまして、現在のトップページになっているわけであります。そ

して、平成22年3月にはサーバーの老朽化及び保守契約の終了に伴いまして、より機能を持たせるためにホームページシステムのバージョンアップを行っております。この際に英語版の充実を図りまして、新たに中国版の追加も行っております。

最初の御質問でありますホームページの作成過程、記事の記載、管理についてということでありまして、ホームページのシステムの作成の経緯につきましては今申し上げましたとおりでありますけれども、システムの管理につきましては、財政課の電算係、記事等の全体の構成につきましては私の課の政策推進課で管理をしております。また、それぞれの記事の記載、内容作成につきましてはそれぞれの記事、内容に応じまして原課各課が策定、更新をしております、各課長がその管理を行っているわけでありまして。その各課の段階において、どういう記事がいいか議論して、今ホームページのそれぞれに内容を掲載していると。そしてまた、更新においても各課長の責任においてその更新をするということになっております。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 2番、藤井博幸君。

議員（2番 藤井 博幸君） 今の質問の、提出してないんであれですが、記事の中で間違いの箇所、指摘すればあれなんです、指摘してもよろしいでしょうか。

議長（城 美津夫君） はい、どうぞ。

議員（2番 藤井 博幸君） この膨大なインターネットの中に入っている資料がたくさんあるんです。一々全部見たわけじゃないんですが、衛生費というのの「衛生」、これが宇宙の「衛星」です。あれになっているところがあります。一読していただければ、その他質問7502番だったと思います。に、各課の概要を書いている中で、「衛星」がこの字でいいのかなという字もありました。すべてを私が把握しているわけではないので、後で見えておいてください。今各課の課長の責任でということ記載されているということなので、町のQ&Aのところに載っています。ということでし、今後とも、今さっき言いましたように、制作過程において十分審議がされたのであればこの訂正は必要なかったんじゃないかと思えます。じゃないかと思えます。実際、普通の衛生で使う衛生とは違う字ですので、この点は、ほんの一部の微々たるものと思えます。が、ほかのいろんな方が見られて、この衛星かと思って、もしテストに出て衛星間違ったら許可されませんので、その点をよろしくお願ひしたいという意味でこれをまず取り上げました。

次の質問にいきます。町民にわかりやすくとこの質問で上げましたのは、最初のページを開いてもらって、最近立ち上げました「みんなのページ日出人ドットコム日出町ポータルサイト」というコーナーがあります。これは、最初にこの項をクリックすると、ホームページとかこういうのをつくる方はお得意かもしれませんが、余り私は感心しないんです。以前、豊岡の方が「豊後風土記」というのを出されて、大変立派なホームページがありました。この方が亡くなられてから

もう数年たちますので今は記載がないんですが、これ素人で 素人といったら失礼ですが、この方のホームページを見たときに、大変ホームページの立ち上げ、コンピューターをどんなの買ってきて、すべて載せてたんです。このような方が、はっきり言って素人の方があれだけ立派なものをつくれたということであれば、これは町の管理されているところがつくれないはずがないんです。このページ載って、記事も町職員がいろいろ管理しているようですが、過去にあったこと、これからあること、いろいろ載せていくのは構わないんですが、字が小さ過ぎて、まあパソコンですから大きくすれば大きくなるんですけど、最初のページが小さ過ぎて余り見えないんです。そりゃパソコンですから、自由に字は大きくなりますので見るようにすればいいんですが、その点。

これはつくり手、見る手、いろんな評価があるとは思いますが、私はそういうふう感じた次第です。で町民にわかりやすくというふうに、つくってくれないかなという質問をいたしたいと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

議長（城 美津夫君） 政策推進課長、越智好君。

政策推進課長（越智 好君） 先ほど間違いのあった履歴等があるということでございますので、そのことにつきましては、各課に指導しまして、もう一度よく見直すように注意をしたいと思っております。そして、各課において担当者だけではなくて、そのつくる過程の中で協議しながら、その内容についてチェックしながら掲載するようにもお願いはしていきたいと思っております。また、その機会をまた近々開いて、徹底するようには努めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。申しわけございません。

先ほど、今おっしゃいました一般町民にわかりやすくなっていますかという御質問でございますが、ホームページというのは、ウェブページといいまして、最初のトップページでありまして、家でたとえば外からの外観だとか玄関に当たるようなものでございまして、人によっていろいろと評価が分かれてまいります。シンプルでよいという人もいれば、もっと情報がトップページにあるほうがよいという人もおられまして、万人向けのホームページというのはなかなか難しいのが現状であります。

今のホームページになりましたのも、先ほど冒頭で御説明しましたように、いろんな市町村を参考にしやりまして、その結果、今のトップページになっております。情報をたくさんしようとすればどうしても字が小さくなるし、ただ、入り口の部分ですからシンプルでわかりやすいという方もいらっしゃいますけれども、やはり今後わかりやすく、皆さんに使いやすいようなホームページに努めさせていただきよう検討させていただきたいと思っております。

それと、自分が必要な情報というのは直接検索する人も非常に多くなっておりまして、トップページを見やすくするというのももちろん必要なことでありますけれども、いかに日出町の情

報量を多くするかということが課題だと思っております。ですから、その玄関に入ってどこに行きたいかという表示がありますので、そこを押していただければ、そこに入ったところの情報、それを充実させていただきたいと、そういうふうに思っております。

それと、あとこのトップページにつきましては、極力今わかりやすいようにシンプルでしておるんですけど、また何か御意見がございましたら、言っていただければありがたいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（城 美津夫君） 2番、藤井博幸君。

議員（2番 藤井 博幸君） 私は日出町のホームページのトップページ、これは大変簡素であると思っておりますし、いいと思います。ほかの自治体もそうですが、要は似たりよったりのつくり方をしている、基本的には考え方はトップページほぼ一緒じゃないかなと思っておりますので、そのシンプルさからその次のどこへ行きたいか、行ってからの内容を次の質問です。ホームページの閲覧の回数とどのような記事を読者が読んでいるかということと、どのくらいのアクセス件数があるのかということをお伺いしたいと思います。

議長（城 美津夫君） 政策推進課長、越智好君。

政策推進課長（越智 好君） 今御質問のホームページへのアクセス件数と、毎日、月間どのくらいでどの記事を見ているかという、そういうことについての御質問でございますので、それにお答えをいたしたいと思います。トップページのアクセス件数は、23年の1月から11月まで調べておりますので、11月の27日まででございますが、それで調べた段階では、12万2,708件、1日平均にいたしますと321件、一月平均にしますと1万1,405件となっております。しかし、先ほど御説明しましたように、直接項目を入れて検索する直接検索でございますが、その直接検索をしまして日出町のイベントなどの情報を取りにこられる方が非常に多くなっております。11月と比較しますと、トップページのアクセス件数が、11月ですけど、8,654件に対しまして、それぞれ例えば城下かれい祭りだとか産業祭りだとかそれぞれのタイトル別のアクセス件数は約2.5倍の2万1,531件と、そういうふうになっております。アクセスの最も多い10月では、直接検索がトップページ事務検索の4倍と、そういうふうになっております。ですから、必要な情報は、もう直接検索で行うという方々がふえていらっしゃるようでございます。

それから次に、どの記事にアクセスをしているかということでもありますけれども、月によって違いますけれども、年間平均しまして、やっぱり最も多いのが商工観光課など、イベントなど観光案内、そういうものが多くあります。そして、そのほかの特徴といたしましては、1月から2月については、日出町競争入札参加資格申請要領へのアクセス、これが多くあります。トップでありました。それから、3月は東日本大震災の救援物資の受け付けがトップでありました。そ

れから、10月については、第1次職員採用試験合格者の発表へのアクセスがトップでございました。あとの月については、先ほど言いましたように商工観光課関係、それからイベント関係、そういうところへのアクセスがトップでございました。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 2番、藤井博幸君。

議員（2番 藤井 博幸君） ありがとうございます。私もやはり観光が多いとは思っていたので、少し安心したところでございます。私もいろんな地域へ行く場合とか、情報源としてこのパソコンを使って見ておりますので、ドライブの資料、観光資料というふうに非常に役に立っております。先ほども観光課へのアクセスが多いということなんですが、このアクセスして、まず日出町の観光を案内する場合、観光と、まず例えば暘谷日出城を紹介する記事があります。この記事を紹介した場合、その下には地図がついていません。リンクも張られていません。観光課のを見てもパンフレットを記載しております。今現在では、パンフレットはきれいで独特の絵をかいているからいいかなという気もしますし、車にはカーナビがついているからいいんじゃないかなということも考えられますが、この機能を使っているところもあるんです。ゼンリンのマップを張って。先ほど町道が陥没したときも、この地図を使っていました。ゼンリンの地図ということです。手書きでも見る人にはいいかなという気もせんでもないんですが、かわいくてイラストが載っていていいかなって大体の概要はわかります。しかし、遠くのほうから来て、これはイラストとかよく言われることなんですが、簡単に地図書きちゃうんです。これまた昔の地図を使ってある。ですから、現在ある道路が載ってなかったりするのは多々ありますので、これはいろいろ見ていただければ多分つくっている側、パンフレットが古かったと言えればそれまでなんですが、納得いただけると思います。私も、何度も言いますが、各地への観光に行く場合、インターネット等で調べて、頭の中に入れていきますので、大体の、どこのイチ曲がればというのが。今、この地図は空からの空撮で、写真で見れるんです、まあそりゃちょっと古い数年前のもんですが、見れます。現地の状況、ああこれは田んぼの中にあるんだとかいうのがよくわかるんです。大変利用できると思って、私は思いますので、ぜひこの地図を使っていたきたい。

先ほども何度もいいますが、町の観光資源に対しての位置図、トータル的に考えていただいて、地図を開いたら日出町のグルメのところを探せばグルメが出てくるだとか、観光地を探せば出てくるだとか、そういうふうにして、これも結局使いやすくというふうな形にもなりますが、できるんじゃないかというふうにしていただきたいのと、グルメマップ等もそうなんですが、これは観光協会を出している分だと思んですが、載っていないところが多々あるんです。それはそこに入ってないというふうにするのであればそうかもしれません。飲食店が。日出町の飲食店はほんの数軒しか載っていません。それはいろんな制約で載せてないのかもしれないんですが、ちょっと惜

しいかなという気がします。

上げればたくさんあると思うんですが、親切というか、わかりやすいホームページづくりにしていただければいいんじゃないかなというふうに思います。

先ほど、次の質問で、古い地図を使っているがというのは今の質問と同じですし、記事が、次の古い地図をいつまでも使用するというのは質問しません。いいでしょうか。

それで、次に記事のイベントの欄があります。これ日出町ホームページ、トップのイベント欄を探すとそうなんですが、これが多分今月見てもらっても多分真っ白なはずで、日出町は何もやってないのかなという気もするんですが、来月のマラソンにはアップがされているようなんですが、これ大体2週間ぐらい前に載せているようなので、載せる時期もこの時期、パンフレットができてないからという理由かどうかわかりませんが、詳細の件が載っていません。このイベント欄に載せるのに、例えば商工観光課がやっているやつとかいろんな町内ではグループがやっているんで、日出町の先ほどのポータルサイトじゃなく、イベント欄のトップページにそういうのを紹介できないかなという気がします。でないと、ほんとですよ、今月のイベント欄を見ても真っ白ですから。過去のは削除しています。過去にこういうのもあったんだなというのもいいんじゃないかという気もせんでもないし、パソコンというか、コンピューターの容量によるのかもしれませんが、このような検討をお願いしたいので、よろしく願いいたします。

議長（城 美津夫君） 政策推進課長、越智好君。

政策推進課長（越智 好君） 今御質問であります。過去マップ等で地図の古いのがあるということもありますし、いろんな過去資源のPRに、やはり最新のものは必要でございますし、それから今後はやはり日出町の観光をPRする上でも、そのホームページでの観光のPRはこれからも内容の充実も含めてやっていきたいと思っております。商工観光課と一緒に、やはりこのことについては取り組んでまいりたいと思っております。ほんとに貴重な御意見をいただきまして、この場をかりてお礼を申し上げたいと思っております。

それから、イベントの欄でございますが、確かにこのイベントカレンダーというホームページトップページにあります。あそこをクリックしますと、今何も載っていないような状態です。これにつきましても、各課にこの中に早目に入力して載せるようお願いしていきたいと思っております。とにかく近日中にも各課の担当者を集めまして、このホームページの充実更新につきましても取り組んでまいりたいと思っておりますので、またいろんな御意見がございましたらぜひ政策推進課のほうをお願いしたいと思っております。ほんとに貴重な意見、ありがとうございました。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 今の議員の御質問に、私から、また違った観点から二、三お答えを差し上げたいと思っております。

私はいろんな中身の字が正確であるということと内容が正確である必要があるかと思います。特に、私は職員にうそいうことを気をつけて、例えば暘谷城とか日出城とか言っておりますが、暘谷城という城はなくて、日出城であります。ですから日出城というふうにするように。城址とありますが、城址と、あの跡の「跡」をしています、これは城跡でありまして、じょうしと読まないんであります。ですからあしへんにとどまるとか、あるいはつちへんにとどまると、こういうことあります。そういうことありますから、言葉の使い方について、公用文の手引だとかちゃんとそういうものをしっかりするように、先般、各課が1冊とるように取り寄せて、やっぱり字をしっかりと確認していく。公用文の手引等で公務員が使う字について正確に皆さんに熟知していかないとはいけません、そういうふうには思っています。

実は、私どもの編集担当等が新聞社の編集の手引、何か辞書を引いております。これは新聞社は新聞社、あるいはNHK等の報道関係は報道関係、民間であれば民間、それぞれの言葉の使い方があるわけです。したがって、私どもは今までそういうことについてかなり無関心というか、やや楽観的な面がありましたから、こういう言葉の使い方については、例えば今いいます二ノ丸通りなのか、何とか通りとか、あるいは大手通りとか、それそのものが自由に使っているわけです。これはある程度地名とかいうものはっきりさせながら考えていく必要がある、そういうことありますので、字の間違いは当然問題であります。しっかりそういうことをしながら、やっぱり正確な表現、字を使う、こういうことが私は必要だろうと、そういうふうには思っております。

それから、わかりやすいホームページということありますので、これは当然のことです。ただ、私どもは委託一部してやっておりますので、私どもの職員の編集技術というか、そういうものと業者の間で若干、私もこうしたいとなかなかそのとおりできない面があります。したがって、職員がそういう編集技術をしっかり身につけて、自分でできていくように、そしてそういうところを अच्छこっち職場にたくさんいる。そういうことが日出町の場合には非常に必要になってくる。そのためにはやっぱり職員の技量とか見識、知識がしっかり身につけていかねばなかなかホームページというのは全体的によくなってこない、そういうふうには思っています。

それから、閲覧性が若干課題のように御指摘がありました。私も、もとにもどしてまたいくというか、次から次から連続して閲覧できるようなことが私は必要だと思っています。しかし、そういうものについて日出町のホームページはやや私は欠けているのではないかな、そういうふうには思っていますが、いろんな意味で、私は新しい時代のコンピューターを使った技術は、職員が相当、ワードとかエクセルとか画像処理とかいうことについてしっかり身につけていって、これをふんだんに駆使していくような職員にならないといけないと、そういうようなことも考えておりますので、今の言われた点は大変貴重な点であると思いますので、私、職員もみんな聞いておりますので、十分配慮しながら今後対処していきたいと。どうもありがとうございました。

議長（城 美津夫君） 2番、藤井博幸君。

議員（2番 藤井 博幸君） 町長からも答弁いただきましてありがとうございます。答弁いただいた中でちょっと思い出したことがありますので、よろしいでしょうか。日出中央公民館の前には大田公園というのがあります。ここは俗称暘谷公園と言っているようですが、どっちかに統一したらどうなんだろうという、今突然思い出したことでございまして、いかがでしょうか。

議長（城 美津夫君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） これにつきましては、区画整理を行う過程にありまして、皆さんの御意見なんかを聞いて、現状公園の指定の中で大田公園という名前の位置づけを行っているところでございます。

議長（城 美津夫君） 2番、藤井博幸君。

議員（2番 藤井 博幸君） では、暘谷公園って括弧にしているのは何でしょうか。大田公園の下に括弧して暘谷公園と書いていますよね。

議長（城 美津夫君） 藤井議員、これは後で個人的にしてください。

議員（2番 藤井 博幸君） わかりました。

じゃもう少し、あと一つだけ。ホームページの中に公共施設の案内があります。これ案内は、地図の配置図です。この配置図は普通私的な感覚でいけば、玄関を入ってからの配置図というのがいいんじゃないかなと思うんですが、これは北か南か入って、今載せているのは、図書館の配置図のことを言います。入ってからパソコンを開いてから上面が、上の面が入り口になっているんです。通常、入ると下の面にさせていただくと右か左かというのがわかるんですが、上からだと反対になりますので、これは地図は北向きでないといかとかそういうふうにつくったんかどうかわかりませんが、ホームページの中にこれは記事としてあるんで、配置図と、記載内容をどういうふうに考えているのかということを一言だけで結構です。

議長（城 美津夫君） 政策推進課長、越智好君。

政策推進課長（越智 好君） 公共施設の配置の問題でございますけれども、これにつきましても、各課を集める中で、わかりやすくこの部分も統一させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（城 美津夫君） 2番、藤井博幸君。

議員（2番 藤井 博幸君） 検討いただけるということ、人間的な感覚で、先ほども言いましたが、やはり玄関に入るのが上からじゃちょっと余りじゃないかなという気もしましたんで、こういう質問をしました。

では、続きまして防災対策についてでございます。

東日本大震災以降、国を挙げて防災対策の見直しが行われていますが、本町も作成中だとお聞きしております。変更点とこれにかかわる経費についてお願いしたいと思います。

議長（城 美津夫君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） それでは、防災対策、防災マップの件についてお答えをしたいと思います。震災以降の変更点と経費についてということでございますが、御承知のように、日出町では平成21年度に防災マップを策定いたしまして、各戸に配付をしております。その後、転入される方につきましては、窓口でその都度お渡しをしております。しかしながら、3月11日の東日本大震災後、防災マップにつきましては、主に津波被害想定を変更する必要が生じております。これまでの防災マップでは被害想定が2.65メートルで想定したものであります。大震災後、その被害想定を大分県では主に3倍の高さに見直せということでございますが、国のほうでは、国の地方防災会議で現在、細部について詰めているような状況でありまして、今月には中間報告が出るような状況でありまして、年明けに東南海・南海地震の地震動と津波高さについての推計結果が報告されるような段取りになっております。それを受けまして、大分県でも津波浸水マップの作成を行うようになっております。市町村はそれを受けまして、浸水域の変更をしなければならぬと思っております。

そういうことありますので、時期的には24年度にずれ込むのではないかと思っております。新しい防災マップにつきましては、藤井議員さん、先ほどから質問に出ておりますが、ホームページ上でも見れるような方式もとっていきたく思っております。そういうこともありますので、21年度に作成をいたしました約450万ほどかかっておりますが、それ以上、同等かそれ以上の経費はかかるのではないかと現段階では考えております。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 2番、藤井博幸君。

議員（2番 藤井 博幸君） あのパンフレットですね、後で質問する項に入っているんで、今この件については言いませんが、作成中だということで、前定例会のときにも、私が予算委員会でちょっと言ったのではないかなと思うんですが、日出町の中央公民館が、大規模災害じゃないんですが、災害時の避難場所に指定されております。これは地域にお住まいの方でしたらだれでもわかるんですが、以前、大雨のときに前の道路、幹線道路が水浸しになっております。ということで、大災害と言われたのは、どこまでされるのかちょっとわかりませんが、こういう場所が適当であるかどうか。それから、次の質問の中にも入っているんですが、これを作成するときに、ただ単純に3倍だ4倍だというのではなく、今まで伝説にあった、我々小さいときに瓜生島があったんだというの、いろんな根拠があるんでわかりませんが、沈んだときに福祉センターあたりまで水が来たのだとかいうことも聞いたりしておりますし、これが本当にここまで来たのである

かとか、こういうものの古文書等の参考にして、していただければ、今回の東日本の大震災においても、この程度の、昔つくられてそこまでは家をつくらなかったというところまで大体水が来ております。ということは、千年間ぐらいの間で同じような地震ということが考えられます。ただ単純に3倍にしる、何倍にしるというのではなく、このような考えも地域から吸収して欲しいと思います。単純に3倍なんていうと、来ないところもあるかもしれません。まあそりゃ来ないに限ったことはないんですが、避難所を設ける場合も大変かなければならないことになりますので、ぜひこういうものを掘り起こして活用していただけないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。質問のあれに、先ほどの変更点と経費について、変更点をする場合の考え方、私なりですがお知らせというか、したいと思います。

次に、経費が450万円、全戸配布ですね。この件について、次の質問にまたあるんですが、一般家庭では、このマップをどのように利用されているのかなということをお伺いしたいと思うんですが、そこにちょっと例を書きました。私の家では、マップは使っておりません。大体ごみ箱の中に入っております。こういうことで、危険意識、防災意識を高めるための方策としてこのマップをつくられたんだと思うんですが、あとほかに方法等考えられるのであればお願いしたいんですが。

議長（城 美津夫君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） まず、中央公民館のお話が出ましたが、現在、防災マップもそうですが、地域防災計画の見直しも行っております。その中に一時避難場所や避難経路等々の記述もありまして、その辺の見直しもここに載っております。この見直しにつきましては、今各区に出向きまして、各区長さんや自主防災組織を組織していただいておりますので、そういう関係者の方々に、実際どこを避難場所にしたらいいとか、避難経路はどこが適当だとか、地域の方たちに現在投げかけております。そういうものを集約して、ほんとに現地の状況に合ったものを、防災マップもそうですが、地域防災計画もつくっていきたくて考えておるところであります。

いい伝えや古文書というお話であります。国の中央防災会議の中では、大分県関係では佐伯市の米水津ですか、米水津の古文書が採用されて、検討材料になっておると聞いております。町内につきましては、ちょっと調べてみたんですが、慶長年間ですか、1600年前後に津波が町内発生をして、金井田川をさかのぼったとか、太田とか内堀、堀に潮が入り込んだという記述がありますので、そういうものも参考にさせていただいて、防災マップ等策定をしていきたいと考えております。

防災マップの利用状況についてですが、町のほうで21年度に配った防災マップの活用状況を調査は実際いたしておりませんので、確かなことは申し上げられないんですが、電話でうちなんかにお問い合わせがあったり、企業や介護施設等から防災計画をつくるに当たって防災マップの

データについて問い合わせがありますので、幾らかでも役に立っているのではないかと考えております。

今後は、先ほども申しましたが、紙ベースだけではなくて、電子媒体ですか ものも取り入れて、なるべく多くの方々のために触れるようなものをつくっていきたくと考えております。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 2番、藤井博幸君。

議員（2番 藤井 博幸君） 先ほどのこの、また、450万円ほどをかけて地図を作成するわけですが、この作成に当たっては、方法、つくると言えば仕方ないんですが、先ほども地域の方に、健康増進課であれば地域に出向いて行って出前講座みたいにやっております。これが防災もこのようなことができないのか。地図を450万円かけてつくると、地域に出向いて町職員、臨時へ時間外手当とすりゃちょっと高くなるかもしれませんが、このような、今健康増進課は職員のあれで、地区には無料で、当然職員には給料というのが発生していると思うんですが、結構450万円のいい金額です。ほかの方法で何かしていただければ、特に今から申し上げます地域の方再選して、次の質問に移ります。

現在、町では地籍調査を行っております。地籍調査の結果は、地理情報システムとして活用することですが、そこで、先に危険が予想される、そりゃどこもそうだとわれれば、これ打つ手がありませんが、地籍調査は、できるだけ民家に近いところ、この辺が津波とか、その害、山崩れ等の障害が起きるところを地籍調査をして、調査をするというのは、現場を見て測量するわけですから、現場を見た人が一番わかると思いますので、そのことを先にして、日出町にもデジタル標高地質計ちゅうのがあるかどうかわかりませんが、現災の土地をとっていただけですね。土地の災害に対する脆弱性を読み取れる地図等を配れば、マップだけではおおよそのしかわかりません。このような情報システムが今からできようとしているので、今後の活用を含めてお願いしたいところでございます。

議長（城 美津夫君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） それでは、お答えいたしたいと思います。

まず、出前講座というお話がありましたが、既に総務課、防災関係で出前講座を行っております。今年度も何件か今出向いたところであります。もし御要望があれば、いつでも伺いますので、よろしく願いをしたいと思っております。

それと、地籍調査との関連であります。地籍調査、農林水産課が担当しておりますが、担当課と協議をした上での答弁をさせていただきたいと思っております。

地籍調査、まだ残っておりますのが、川崎地区、日出地区、豊岡地区が調査未完了ということでありまして、地籍調査は1筆ごとの地目だとか境界を確定するものでありまして、議員さんおっ

しゃるとおり、その災害時の危険箇所も同時にやればということですが、地籍調査は、国や県の補助事業でありまして、地籍と別のことを行うというのは、非常に困難ではないかと考えておりまして、先ほど申し上げましたが、その各区長さんや自主防災組織の方々に各地区の危険箇所等の状況も、その情報を集約中でありまして、こちらのほうを優先させたほうが実際早くできるのではないかと考えておるところであります。

議長（城 美津夫君） 2番、藤井博幸君。

議員（2番 藤井 博幸君） この調査が、35年に終わるということなんで、できるだけ予算の関係もあるでしょうが、早目に終えて、県の補助、国の補助を有効活用して、できるだけ正確な地図をつくっていただければと思っておりますので、今後ともますますいい資料をつくっていただければと思っております。

これで質問を終わります。

.....
議長（城 美津夫君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） 3番、工藤健次です。通告に従い一般質問を行います。

はじめに、町営駐車場についてですが、暘谷高校跡地には11月10日にケースデンキがオープンをし、来年の3月には、亀の井ホテルがオープン予定になっています。

また、暘谷駅周辺整備の測量設計調査も行われており、長年の懸案事項になっていたことが大きく動き出したわけですが、非常にいいことと思っております。

しかし、日出駅周辺には、民間の駐車場もなく、大神、川崎方面の人は一駅先の暘谷駅周辺の駐車場を利用して電車通勤をしており、日出駅を利用したい人は、大変不便を感じております。

2年後に、迫ってきた暘谷駅関係の工事が始まれば、駐車場の不足や混雑が予想されることから、今のうちに日出駅周辺に町営の駐車場をつくるべきだと思います。

幸いにも駅前には、クリニックの跡地などがあり、町で購入するか、借りることもできるわけで、町長の考えをお聞かせ願いたい。

あとの質問は質問席で行います。

議長（城 美津夫君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 工藤健次議員の御質問にお答えいたします。

町営駐車場について、特に、日出駅周辺に町営駐車場をつくる考えはとの御質問でございます。現在、暘谷駅を中心とした中心市街地整備を行っていく上で、公共交通機関としての駅利用など、総合的な観点が必要であるとのことから、私のほう、都市建設課において答弁させていただきます。

現在、町内には、4駅があるわけですが、現時点の駐車場の事情について質問を受け、取り急

ぎ調査を行ってまいりました。日出駅につきましては、ＪＲの施設といたしまして、線路北側に約２５台、駅前広場に約１５台分の駐車スペースが設けられております。

また、豊岡駅につきましては、ＪＲの施設といたしまして、駅舎両側に約４０数台分、管理形態は未調査ですが、ＪＡの倉庫がありました跡地に数十台分の駐車スペースが現在、設けられております。

大神駅につきましては、ＪＲと民間用地に約８０台分程度の駐車場がございます。また、暘谷駅の現状につきましては、ＪＲの利用者対応と思われる駐車場で民間の土地で約１００台程度、それから、公共用の敷地で約６０台分、なお、当駅につきましては、今も議員がおっしゃられたように、現在、駅周辺整備の中で公共駐車場として５０から６０台の設置を考えているところでございます。

このような現状の中で、このたび議員のほうから具体的に御提案をいただきました日出駅でございますけれども、町内各駅の利用者数とか、住宅団地の多い川崎地区から、また大神に至るまで、その利用の予想される人口に対しましては、この日出駅におきましては、駐車場の数は非常に少ないという状態にあると、これは確実に言えると思います。

これに対しましては、日出駅の古くからのその南北に段差がある地形とか、そういった土地的な利用形態の制約や旧国鉄からＪＲに移行した際の土地利用の判断の過程等も考えられるわけでございます。

公共交通機関そのものの整備を行う上では、町民生活の利便性の向上を図るためには、当駅の将来的な動向を見据えた中においても、駐車場の確保そのものについては、非常に必要と思われます。

しかし、その中で、駐車場の設置とか運営等につきましては、さまざまな形態が考えられます。民間あるいはＪＲ、そして、公共等、さまざまな形態、それから、それぞれにその三者によることにおきましても、多くの課題等が考えられます。

しかしながら、それらを踏まえた中でも利用者各位の御意見を参考としまして、貴重な御意見をいただきましたこの案件、本町関係各課及び関係機関と連携を持ち、検討を進めてまいりたいと思います。

なお、議員御指摘のとおり、暘谷駅の関係の工事が開始されましたら、混雑も予想されます。あらかじめ日出駅周辺で代替的な措置ができないか。この件も含めまして検討し、最大限の配慮を行ってまいりたいと思っております。

議長（城 美津夫君） ３番、工藤健次君。

議員（３番 工藤 健次君） 今の答弁では、すぐにはつくらないと、そういうふうにとれたんですけれども、日出駅発、それから、日出駅どまりの電車が１日に５本ぐらいあります。それで、

大神とか川崎の駅から東側の人たちは、電車を利用して通勤するのが一番いい方法とっておるんですけど、なかなかその駅周辺に、今、ＪＲが北側に２５台、南側に１５台か、とめられるということやったんですけど、南側の場所については、また、この後の次の質問に関連するんですけど、駅前が非常に狭くて、なかなか寄りつきにくいという現状になっております。

杵築の例をちょっと出すんですけど、杵築の駅前は、やはりＪＲの駐車場もあって、それから、民間も大きな駐車場もあるし、また、市営の駐車場もあって、利用する人が多くおります。私も福岡とか行ったりするときは、よく杵築に置いていくし、大分に行くときも、電車が午前中２本あったり、午後３本、日出から大分にここ便があるんですけど、大神駅を当然利用するんですけど、その電車の便によっては、日出から乗ったら行きやすいなという、こういうこともあって、非常に日出から乗りにくい状態になってる。

それから、先ほど言ったように、暘谷駅の工事関係が始まれば、当然、周辺の混雑、それから、駐車場の不足問題が起きてくるんで、ここら辺、真剣に検討いただきたいと思うんですが、町長の見解を伺います。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 工藤議員のただいまの御質問であります。

先ほどの都市建設課長の発言に尽きるわけではありますが、あえて私から申し上げますと、日出駅は午前中の本会議のこの質問の中でもこの街路というものについて、須崎新田線であるとか、いろんな路線が出てました。その中で、もう相当この４０年、あるいは５０年にかかわって、友田竹光線というのができないと、放置されているということから、もう既にいろいろな計画して１年半か２年近くかかっております。

そういうことを考えてみますと、私は、今ちょっと私は気にかかりましたのが、日出駅でとまりたいんだけど、駐車場がないから暘谷駅まで行っていると。こういう事態があるとすれば、私は大変残念だと。特に、人口をふやして便利な町だから、いいまちづくりしていくという観点からすると、大神や藤原や川崎の皆さん方が、この日出駅を利用したいという実態が非常に強いということであれば、私は今、須崎新田線等の話をしましたが、友田竹光線のこの改良を今いろいろ計画している中で、駅というものを当然考えなきゃいかん。

特に、暘谷駅周辺の整備がことし、来年、再来年と自然に続いていくとすれば、もっと交通の駐車場対策とか必要であると思います。私も内部で検討してみました日出から別府に行く料金是一緒のようです。日出から別府、あるいは暘谷から別府、一緒の料金なのですが、今度は日出から大分に行く料金と暘谷駅から大分に行く料金は暘谷駅のほうがちょっと安いようであります。

そういうようないろんな交通条件を考えて、私は、あの八坂駅の車も日出駅が駐車場ができて

くれば、半分ぐらい日出町のあっこに泊まってくれるというようなことをぜひ実現したいという私の夢として持っております。

したがって、今、日出駅は一体的ではありません。南側のこの県道日出真那井杵築線側と上の段がちょっと交通の便がよろしくないわけでありますので、そういうことも含めて、やはり上のほうに、今駐車場があると申しましたのは、ＪＲが駐車場をつくっていると、これだけであります。ですから、町としてのどういうことができるか。私は、真剣に考えたいと。そして、特に、この暘谷駅周辺の整備を進めるにつけても、この駅が存在は、今日出町の４駅の中で、暘谷駅は乗降客がややふえてる。日出駅も横ばいということではしておりますし、さっき言いましたように、日出駅のほうにかなりウエートがあって、今、夜の１０時３７分でしょうか。その汽車が、１１時３７分ぐらいで、遅くなる人とか多くなってるということで、夜の最終便が１時間ほどおくれて出発するようになっています。そういうことから考えると、私は日出駅の役割というのは、やや日出町の豊岡、日出の方向から、やや大神横方向に人口がふえつつある。特に人口が今豊岡のほうにふえてたんですが、やや横ばいになっておりまして、川崎と、今度は日出町が今ややふえると、こういうことでありますから、いろんな状況を考えるとやっぱり十分今、今後検討していく。これは、検討するということで、早い時期がいいんではないかと思っておりますので、今後とも鋭意検討してまいりたいと思います。

以上です。

議長（城 美津夫君） ３番、工藤健次君。

議員（３番 工藤 健次君） それでは、次の質問と関連づけますので、次の質問に移ります。

日出駅前の交差点の改良についてですが、日出駅前のその県道日出真那井杵築線の交差点、これは今ちょっと変則のこの状況になってて、駐車場がないとか、そういう関係で、あそこにやはり送りに結構、送り迎えをする人が多くて、特に、雨降りとか、雨降りとかになると送る人がふえるわけで、今言ったような駅前のこの駐車場があって、車が多く、中が狭い。雨降りなんか、入る車と出る車と非常に混雑する。

それから、今前にコンビニができて、それから、コンビニからまた出て右折する車、東側のほうに移動する車ですね。こういう状態が朝の時間帯によってはひどくなってるときがあるんで、危険がすごくあるわけですね。

日出の警察署のほうで事故の関係を調べてみたところ、ことしの１月から１０月まで日出駅そのものの駅前の交差点そのものは２件の事故があった。それから、コンビニの前、コンビニの前の付近は、もう４件ぐらい発生事故があるわけですね。シューズの前の２１３号から万願寺までの間については、１月から１０月までは２０件ぐらいの事故が発生しているわけですね。そのうちの６件ぐらいが人身になってますね。それから、１４件が物損ということですね。事故がその

数が少ないか多いかは別にして、そういう状況にだんだんできてきてますので、先ほどの駐車場の関係、それから、今度の駅前の交差点の改良について、県のほうに、以前も多分何か要望されたことがあるとかなんとか聞いたような気がするんですけども、強く、そのＪＲも絡みますので、そこら辺、ＪＲと県と関係機関で強く要望をしていただきたいと思うんですが、この点、町長の考えをお聞かせください。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） これは、ただいまの私は非常に危険だということを私も承知しております。特に、工業地帯から出る道路、それから、タクシーが出るとこ、あるいは、送迎する、保護者の方々が送迎するときに、あっこに出入りしていると。それで、信号機があって、信号機よりちょっと外れて出入りがある。それとセブンイレブンがある。そういうことで、非常に問題箇所だと思っております。具体的に内部検討しておりますので、都市建設課長から説明させていただこうと思います。よろしくをお願いします。

議長（城 美津夫君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 今、工藤議員から御指摘がありました日出駅前の交差点の危険度につきまして、我々も詳細調査には入りまして、十分認識いたしました。

と申しますのが、ＪＲ日出駅の駐車場の入り口と工業団地からの出口、これが約２０数メートルの距離がございます。それで、県道側の信号でとまる区間が約５０メートルにわたりまして、その交差点の中がもうスクランブル状態になるというのを雨の日、現地のほうでも確認をいたしました。それにつけ加えて最近、そのコンビニの角のところから、その信号目当てに出ていく車等がこういった事故に関する件数に拍車をかけているようにも思いました。

問題解決に向けましては、議員がおっしゃられるとおり、それぞれ道路といたしましては大分県、それから、また、交差点をいかにするかちゅう点から見ますと、ＪＲの敷地と、それから、それに付随します民間の土地等もかかわってくるようにも見受けられます。その中で、我々は当然、そういった関係機関に対しまして、現状、まずは、現状把握を行っていただくよう、強く関係機関に働きかけてまいりたいと思っております。

それから、それに対応すべく安全対策、これに向けましても、それぞれがどの分野で可能なのか等、十分協議を行いながら、強く要望を行ってまいりたいと思っておりますので、また、その要望に際しましては、地域の皆さん、交通安全協会の皆さん、それから、議員の皆さんの後押し等も必要になるかと思っております。何とぞ、御支援のほどをよろしくお願ひしたいと思っております。

（「橋ができる前からもう言いよる」と呼ぶ者あり）

議長（城 美津夫君） ３番、工藤健次君。

議員（３番 工藤 健次君） なかなかその今、後ろで熊谷議員の声が聞こえてきたんですけれ

ども、何か以前からかなりその万願寺の橋の件とか、周辺のいろいろ整備があって出てきた問題ということなんですけれども、今の状況では、なかなか危険がだんだんだんだん増してきてますので、町長、先ほどのその駐車場の件と、それから、その改良の件とは関連づけてますし、それから、暘谷駅の周辺整備の関係でJRさんにも足を運んでいることと思いますので、こちら辺は強力に要望していただきたいと思います。

最後に、町長のその力強い言葉をお願いします。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） これは、もう最重点に、あちこちで最重点が多くて大変予算的に問題がありますが、非常にその中の1つとして人命や安全にかかわることでもあります。したがって、今の川崎、あるいは万願寺橋とあわせて臨海大橋ができておるわけです。その中にまた店ができた、そういうことで、事情も相当違ってきておりますので、最優先して頑張りたいと思います。お願いしたいと。

議長（城 美津夫君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） じゃ今町長のしっかりと要望するということでしたので、ぜひ早目に何とかできるようにしていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

町長は、最近、人口の増加をよくPRをしています。人口の増加は町にとって大変喜ばしいことですが、今の人口の増加をちょっと見てみると、やはり転出とこの転入のバランスがうまくとれているからだと思っております。

一番大事なことは、この出生率を上げることではないかと思えます。1人でも多く子供を生んでもらうことが、将来の町の発展や活力になるわけですが、町の現状と、それから、出生率を上げる対策や町独自の取り組みについて町長にお聞きをします。

昨年、出したこの次世代育成支援後期行動計画の中に、詳しくいろいろ書かれておりますので、出生のところのみ簡潔にお答えをいただきたい。

議長（城 美津夫君） 政策推進課長、越智好君。

政策推進課長（越智 好君） 工藤健次議員の少子化対策の御質問でございますが、少子化対策というのは、御存じのように、全国的な重要な問題、課題だと思っておりますし、ですので、まず、政策的な観点からお答えを政策推進課より御説明を申し上げたいと思います。

あと、子育て支援施策につきましては、福祉対策のほうからお答えをいたしたいと思えます。

まず、出生の現状ということでございますが、よろしいでしょうか。出生率、出生数ですね。出生数の推移につきまして、まず、御説明を申し上げたいと思えます。

平成21年度が246人、平成22年度が253人となっております。平成23年度が

11月末時点でございますが、178人となっております、このまま推移していけば、23年度末には264名となるだろうという見込みでございます。

そういうことで、日出町の場合は、少しずつではございますけれども、出生数については増加はしておりますが、一方、1人の女性が一生に生む子供の数っていう、合計特殊出生率というのがございますけれども、そのことから見ますと、日出町の場合につきましては、これ5年の平均でございますので、平成13年から平成17年までの平均で1.62人、1.62ですね。それから、平成17年から平成21年まで、平均1.56人でございます、0.06ポイント下がっているというような現状であります。

日出町につきましては、全国平均が1.27人、合計特殊出生率がですね。そして、大分県の平均が1.50人でございますので、そのことからすれば、日出町は高いほうでございますが、先ほども言いましたように、合計特殊出生率では下がっていると。少子化の波が日出町にも押し寄せているということが現状じゃなかろうかなと、そういうふうに思っております。

このような少子化の原因っていうものを考えてみますと、1つは、仕事や子育てを両立できる環境の整備のおくれや高学歴化、男女の高学歴化ですね。それと、2つ目が結婚や出産に対する価値観の変化だとか、3つ目が子育てに対する負担感の増大、それから、4つ目が若年失業者やフリーターなどの増大による若者が社会的に自立することが難しい、そういう社会経済状況にあるというようなことが上げられるんじゃないかと思えます。このことが、晩婚化や未婚化につながりまして、出生率の低下につながってるのではないだろうか、そういうふうに思っております。

それで、この出生率を上げる対策と町独自の具体的な取り組みということでございますが、少子化対策っていうのは、重要な課題でありまして、長期的な展望に立ちまして取り組んでいかなければならないことだとは思っております。この対策につきましては、少子化、先ほど言いました少子化となる原因、これを解消することだと思っておりますので、原因の対策としまして、晩婚化、未婚化などの結婚の先送り現象などを防ぐための対策、言いかえれば、婚活と言われてる結婚活動に対する対策ということがまず上げられると思えます。

それと、もう一つは、後で福祉対策課長のほうからお答えさせていただきますが、結婚してからの子育て、環境整備や子育ての支援対策という、この2つの側面があるかと思っております。まず、婚活と言われる、結婚活動に対する対策で、この婚活支援対策でございますけれども、結婚や出産に対する価値観や恋愛や結婚の自由化というのは、人間の意識の問題だけに特効薬がないのが現状でございますけれども、しかし、行政としては、真剣にこの対策を講じていかなければならないことだと、そういうふうに思っております。

考えられますこととしましては、結婚などに対する相談支援ですね。それと、出会いなどの機会をつくるっていうこと。それから、結婚意識の醸成 若い人たちの結婚意識の醸成、こうい

うことなどがあるかと思しますので、このことにつきまして、来年度に向けまして、具体的にどういう支援ができるのか。そしてまた、支援体制や支援内容を検討しまして取り組んでまいりたいと、そういうふうに思っております。

あと、結婚してからの対策であります子育ての環境整備、子育て支援対策につきましては、担当課であります福祉対策課の合田課長よりお答えさせていただきたいと思しますので、よろしくお願いたします。

議長（城 美津夫君） 福祉対策課長、合田俊君。

福祉対策課長（合田 俊君） じゃ少子化対策について、子育て担当課よりお答えいたします。

核家族などの子育て環境の変化並びに経済的な負担など、少子化の一因とも言われており、少子化対策として子育て支援は重要な施策であると考えております。

日出町では、第4次日出町総合計画後期基本計画に基づく子育て支援の諸策を推進するため、日出町次世代育成支援後期行動計画を策定しています。その中で、保育所サービスや子育て支援サービスの充実、妊婦健診や乳幼児健診等の子供や母親の健康の確保の増進、それから、栄養指導等の食育の推進、子供の医療費の助成、児童扶養手当等のひとり親家庭の支援の推進等、子育て支援の諸施策を推進しているところであります。

町独自ということではありませんが、町の単独費用で次のような事業も取り組んでいます。

育児中のお母さんはもちろんですが、妊娠中よりお母さんをサポートしています赤ちゃん誕生前に小児科による保健指導を受け、育児不安を解消する育児等保健指導事業や、また、子供を生またい人が生めるような環境づくりを推進する上で、経済的負担を軽減するため、不妊治療の医療費助成並びに日出町民として出生した新生児に新生児誕生祝い金を支給しております。

少子化対策は、子育て支援のみでは解決できるものではありませんが、今後とも家庭や地域、学校等と連携し、協働し、より一層子育て支援を充実させ、安心して子供を生ま、子育てしやすい環境づくりに取り組んで、出生率を向上させたいと考えております。

以上です。

議長（城 美津夫君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） 簡潔にちゅうたんですけど、なかなか長くなったんですけども、具体的に町独自でほかの地域から日出町は、こういうことをしてるんやなちゅう、そういう取り組みが欲しかったんですけど、そこら辺はなかなか聞き出せなかったんですけども、このさっき何回も出てきた、この後期行動計画の中に、いろいろ詳しく環境とか支援とか、そういうことを国の方針に基づいていろいろ作成されて、よく内容はわかるんですけども、やはり人口のやはり1%以上は、やはり新しい新生児が誕生するような政策を町長ぜひつくって、やはり子供がふえていかないと、町の活力とか、そういうのは明るくなっていかないとと思うんで、ぜひそこら

辺、力強く、町長、やっていただきたいと思います。

それで、これにちょっと関連するんですけど、この支援とかいうことで、いろいろ合田課長も話をされたんですけども、ボランティアの方がブックスタートの件なんですけど、前も熊谷議員の御質問とかであったと思うんですけども、支援をしていく、そういった中で、先月の町報でしたかね。町長、読書が子供にいいということで、特集を組んで、町のほうでやられてたんですけど、その中にもブックスタートの件を書いてました。ブックスタートの本については、2冊配付をしてたと。それが1冊になってしまった。その1冊になった金額は、二百四、五十人の子供しか誕生しない。それで、本1冊減らしたら町長、幾らの金額になりますか。その金額を減らして、子育て支援、それから、そういうことにつながっていくと思いますか。その読み聞かせをしているボランティアの人たち、すごく本が2冊から1冊になったということで、何か一生懸命やってる活動の気をそくような政策になってるんですけど、町長、そこら辺いかがお考えですか。議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 今の御質問で、私は、大変申しわけないと、そういうふうに思っております。本当、金額的にはそう大きい額じゃありません。私は、読み聞かせを含めて、やっぱり子供たちにお母さんが直接読み聞かせて、コミュニケーションをとったりするちゅうのは、大変重要なことだと思います。これは、さきの指摘もあっておりますので、新年度の予算の中で、やっぱり十分考えていく必要があるということでもあります。

それと同時に、やっぱり減してきた1つには、さっき後で御質問があるようではありますが、この予算の編成方式がやっぱり若干課題があるということから、そういうことを改めて、やはりそういう何ぼ減してくださいというようなことじゃなくて、事業の中身をしっかりとらえて、やっぱりやっていくと、そういう方向に予算編成方針が少し変わっておりますので、私は、そういうことを含めて24年度予算の中では、十分配慮してまいりたいと、そういうふうに思います。

議長（城 美津夫君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） じゃ、今の町長の言葉では、1冊が2冊に戻るといふふうに解してよろしいですか、来年度から。はい。

じゃ、日出町は、子供やその地域は、町にとってかけがえのない大事な宝ですので、1人でも多くの子供が誕生するように、町独自の取り組みを行っていただき、子供の増加で日出町が発展するようになりたいと思います。

ちょっと余談なんですけど、今日出町をホームページで、インターネットで開いてみると、日出町のこないだの川崎の件から、子供の行方不明、それから、婦人の方の疾走とか、こういうのがいっぱい書いて、中には、現在の八つ墓村とか、そういうインターネットで見れるようになっております。町長、子供を子育て対策については、もっと明るいあれを提供して、日出町が発展

するように、ぜひやっていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

.....
議長（城 美津夫君） お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。午後3時より再開します。

午後2時40分休憩

.....
午後3時00分再開

議長（城 美津夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。1番、池田淳子君。

議員（1番 池田 淳子君） 1番、池田淳子です。通告に従いまして一般質問を行います。

学習支援についてお聞きをいたします。

小中学生を対象に、放課後や休日、長期休業中などに地域の大人の参画を得て、国語、算数、または数学、英語の基礎、基本の定着を図るための学習に取り組みながら、補足的な学習サポートを実施することにより、子供の学力向上と地域教育力の再生を目指している学びの教室推進事業という県の事業があります。

小学校の余裕教室や公民館を利用し、希望者はだれでも参加ができ、指導には教職員のOBや塾の講師、また、大学生など地域の大人の方々が携わる、またに地域総ぐるみで子供の学びを支援するものです。

平成22年度の資料によりますと、県内11市町が実施しているようです。残念ながら日出町は入っておりませんでした。

例えば、豊後高田市の学びの21世紀塾も有名で、昭和のまちづくり事業とともに、各地から視察に訪れるほどです。内容は、土曜日に開校する寺小屋講座とパソコン講座、調理実習や物づくりを行うわくわく体験活動講座、それから、野球や剣道、バレーボールなど、主にスポーツを行うのびのび放課後講座と、大変充実した内容です。放課後児童クラブとも連携がとれているとのこと。ぜひ日出町においても地域一体となった学習支援を強く望むところですが、町としての今後の計画をお伺いいたします。

再質問は、質問席にて行います。

議長（城 美津夫君） 生涯学習課長、寺岡達一君。

生涯学習課長（寺岡 達一君） ただいまの池田議員の御質問にお答えいたします。

日出町においては、ただいま、本年できましたけれども、藤原小学校の中での放課後児童クラブ、そして、もう一つ、文科省所轄の放課後子ども教室と2つございます。そして、今放課後子ども教室については、うちのほうで、豊岡地区公民館のほうで行っております。これについては、子供さんの放課後の安心・安全の確保、居場所づくりということを目的として平成16年から開始をされました。そして、ただいまの御質問のような形にそぐうかどうかわかりませんが、その事業の中で基礎学力の定着を図るために、学びの教室も本年度からスタートをさせております。また、現行ではドリル等による自主学習が中心で、それに教職員のOBの方がサポートというんですか、サポートしていただきまして、学習の面倒を見ていただいておりますけれども、まだまだ不十分だというふうには思っております。

今後については、各市町村の状況を確認しながら、また、関係各課、たくさんあると思いますが、関係各課と協議しながら、内容の充実等を検討していきたいと、そのように思っております。以上です。

議長（城 美津夫君） 1番、池田淳子君。

議員（1番 池田 淳子君） 豊岡放課後子ども教室ですね。これは、地域の方、ボランティアでされているということです。前回、私が一般質問させていただきました豊岡小学校に放課後児童クラブをという、早期に設立をというお願いをしましたが、それがまた同じ連携をして、学習の支援をという内容で今回質問させていただいてるわけなんですけれども、各市町村の状況を見ながらというのは、日出町が大事なんです。各市町村はですね。それは各市町村、いろいろありますけれども、日出町がどうしたいのかというのを私お聞きしたいんですが、今後どのような具体的な計画、もし予定があるなら、いつどのような形でされるのか、お聞きいたします。

議長（城 美津夫君） 生涯学習課長、寺岡達一君。

生涯学習課長（寺岡 達一君） ただいまの御質問でございますけれども、このうちの所管していますところの放課後子供教室、これについては、主体的には先ほど申しましたように、子供の放課後の居場所づくりということで、時間も、冬場であれば5時まで、夏場であれば6時までと、非常に限られております。国の補助金をいただいておりますけれども、これに町費を上乗せしながら運営しているので、なかなかいろんな学習中心のというわけには今すぐはできないと思いますけれども、やはり子供さんの宿題を見たり、ドリルをやったりして、そういうものの指導はできるというふうには思っておりますけれども、いろいろ制約がございますので、現行のところは、今この通常の、これは毎日やっております放課後ですから、毎日行っておりますけれども、やはり長期の休みのときどうするんだと、そういうものも出てきますのでの検討課題だというふうには思っております。

以上です。

議長（城 美津夫君） 1番、池田淳子君。

議員（1番 池田 淳子君） ちなみに、豊後高田市の例を、先ほども若干申し上げましたけれども、これは首長の強い意思なんです。視察に行かれた方の、済みません、レポートをちょっと入手をいたしましたけど、首長が町長と比較して大変申しわけないんですが、教育にかける予算ならということで、多くの予算をかけていただいて、この寺子屋塾が、寺子屋講座が発足したというふうに伺っております。これは平成14年度から始まった事業でして、ゆとり教育というものが始まったちょうどそのころに、これではいけないということで、いち早く豊後高田市が取り組んだ事業なんです。ほんとに市長が先頭に立ってやっていただいているというのが大変すばらしいなというふうに私は感じているところなんです。豊岡の放課後子供教室のほうでそれらしき形で今やっているということですけども、前回は質問のときに申しましたが、できる地区とできない地区というか、できているところとできてないところとむらがあるというのが一番問題というか、どうしてこう一斉にできないのか、同じように町内で足並みをそろえてできないのかというのが私は不思議でならないんですが、町長、何かそういった意図的なものはあるんでしょうか。お聞かせ願います。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 町長というから町長が出てまいりましたが、私は大変そういう面について情熱を持ってやっております。ぜひ担当の部署において積極的に取り組んでいただきたい。ぜひ教育長からの御意見を、考えもここで承って、私も大いに参考にしたいと思います。

議長（城 美津夫君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） それでは、池田淳子議員の御質問にお答えいたします。

地域における子育て支援という視点からと、子供たちの学力向上という視点からの2つの視点があるわけです。この放課後子供教室あるいは学びの教室は。この放課後子供教室は、いわゆる国の補助事業でありまして、始まってから五、六年はたつわけですけども、日出町では豊岡地区にその子供教室ができておる。それに伴って、基礎学力の定着という視点から、学びの教室という、学力をつけるということに特化した教室がそれに続いてできたわけです。しかし、これには地域の方々の支援といいますか、この教室を立ち上げるに当たっての、区長さんを初め多くの方々の御支援があって豊岡地区にできているわけです。ほかの、じゃよその地区にできなかったのかというのは、やっぱり現実できておりません。藤原地区にできました放課後子供クラブは、これは子供の居場所ということだけで、特に学習とはかかわっていないんです。しかし、この必要性、学びの教室とかあるいは放課後子供教室の必要性については十分認識しておりますので、本年、退職校長会の役員さん方、いわゆる教員のOBの方々、それから現職の校長先生、そうい

う方と教育委員会の関係者で合同会議を持ちまして、お尋ねのこういう教室を早期に日出町でも立ち上げることができないかという協議を始めました。

その中で、場所を地区公民館にするのか、もっと子供たちの近い自治公民館にするのか、あるいは学校という場を使うのかとか、あるいは広がれば広がるほど指導者の数がふえてまいります。その指導者をどう確保するのかとか、これは日出町が誇る自治公民館の組織あるいは子供会の組織、そういうものを使って今後、取り組まなければ、あるいは広げていかなければならないというふうに考えております。したがって、時間の問題、あるいはそれに係る経費の問題等々、今後協議をしていかなければならない問題がかなりありますので、決してなくてよいとか、いずれつくればいいわというような、そういう態度ではありません。できるだけ早い時期に各地区ごとに立ち上げるといつもりで現在検討させていただいているところでございます。

以上です。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 非常に重要なことだと思っております。私は、放課後児童クラブ的なものについては、大神もやっていただいております、川崎も藤原も日出も、そして豊岡がおくれていたので、放課後の児童教室、教室ができ上がって、今度は来年ぐらいからぜひ豊岡地区でクラブをつくりたい。そんな中で、私はちょっとさっき申し上げなかったのは、私は豊後高田を非常にモデル的だと思って尊敬しているし、取り組みをすばらしいと思っております。なぜかといいますと、前版22年の学力テスト実績を見てみましたら、小学校の2教科、5年生であります。いずれも大分県一であります。国語、算数1番であります。それから中学校の3教科、2年生であります。いずれも大分県1番であります。皆1番であります。算数も国語も理科も。そういうことで、私はすばらしい実績を上げて、日出町の場合は、中学校の場合、ちょっと最近のは知りませんが、去年の例でいいますと、中学校で2教科で県下4番、あと6番ぐらいがありまして、中学校は非常に県下の18市町村の中で上位に位置しております。そういうことでありますが、小学校については、やや中位にあるのではないかな。ちょっと最近じゃなくて、私が今言っている。そういうことから、知事も大分県の教育についてはしっかり充実してやらないといかんということで、「早寝早起き朝御飯」とか、先生方の指導力であるとかそういうことについて一層の努力するように、PTAを初め地域社会でしっかり教育に取り組むように、三者一体となってそういうことをやっていかなきゃいけないという中で、今、通常の放課後等の学習の問題だ。そういう成果が如実にあらわれていると、そういうことでありますから、永松市長にも何回もお目にかかって、やっている実情というのは承知しております。したがって、私どももぜひ日出町でも、もっともっとすばらしい子供たちが育ってほしいという観点から、私は積極的にできるように、私なりに助言や指導をしているんですが、まだまだ力至ってないということで、今後とも

取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

議長（城 美津夫君） 1番、池田淳子君。

議員（1番 池田 淳子君） 確かに永松市長、ほんとに先頭に立って、すごく積極的に頑張っているという大変おこがましいんですが、ほんとにすばらしいと思います。豊後高田市も今2万4千人ちょっとの人口でありますけれども、3万人を目指しているんです。同じく日出町と一緒にです。そのためには、教育でたけていくというか、子供を産み育てやすいまちづくりということで永松市長が先頭に立ってやっているわけです。すべて豊後高田市をまねして日出町がその後をついていくということはできないでしょうけれども、日出町の人口3万人を目指す中で、ほんとに子供を育てやすい町になっていくというのがやっぱり人口増加につながるのではないかなと思います。

先ほど少子化の件で工藤議員からお話がありましたけど、ほんとに子供にかかる教育費というのはすごくやっぱりお金がかかるわけです。塾にやりたいけれどもなかなかやれない家庭もございまして、いろんな事情があります。ちょっと学校でつまずくと、もうわからなくなると勉強がなかなかおもしろくなくなって、もう、要は勉強に身が入らないとか、そういうマイナスの連鎖というか、そういったものも起きてくるので、早いうちにそういったものを、つまずきを早く解消することによってまた学力向上にもつながってきくのではないかなと思いますので、ぜひ町長の力強い言葉を私は信じておりますので、ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

次にまた、前の質問に関連するんですが、今の質問に関連するんですが、生活保護世帯、低所得世帯の学習支援についてであります。これは、昨今の景気低迷や失業などにより、やむなく生活保護を受給している方がおります。また、リストラにより正規社員から臨時社員やアルバイトでの雇用となり、従来の所得を大幅に下回るなど、まだまだ厳しい経済状況が打開できません。ある調査によると、生活保護世帯の子供が大きくなってまた生活保護を受ける割合が25%だそうです。いわゆる貧困の連鎖という実態があります。

昨年ぐらいだったと記憶しておりますけれども、地元紙の夕刊にも「子供の貧困」というシリーズが連載をされておりました。大きく経済成長を遂げた今の日本社会において、貧困という言葉など無縁のように思っておりましたが、現代社会では、実際に深刻な問題となっております。経済的理由により進学を断念するというケースも出ています。この貧困の連鎖を断ち切るため、埼玉県では生活保護世帯の全中学3年生を対象に、これもまた教員のOB、また大学生ボランティアによりマンツーマンで学習を支援する事業をスタートさせました。

この事業は、厚生労働省による社会的居場所づくり事業という事業なんですが、ぜひ日出町も声を上げて、この事業に取り組んでいただきたいと思いますが、見解をお伺いいたします。

議長（城 美津夫君） 福祉対策課長、合田俊君。

福祉対策課長（合田 俊君） 池田淳子議員の生活保護世帯の学習支援について、生活保護の担当である福祉対策のほうからお答えいたします。

日出町には福祉事務所が設置されていませんので、生活保護の実施機関は大分県日出総合庁舎の中にあります大分県東部保健所地域福祉室になります。しかし、申請のほうは福祉対策課のほうで受け付けを行っております。

日出町の生活保護世帯の状況であります。生活保護受給者は毎年増加し、平成23年11月現在の保護世帯数は207世帯、受給者は291人です。生活保護受給者のうち高校3年生までに相当する平成5年4月2日以降に生まれた児童の対象者は全部で47名で、その内訳は未就学児が8名、小学生が14名、中学生が9名、高校生に相当する年齢のものが16名となっております。

池田議員さん御質問であります。経済的理由により進学を断念したり中退することのないよう学習支援を行ってはとの質問ですが、生活保護受給者が高校に進学した場合、高等学校等就学費というのが給付されます。月額で基本額5,300円のほか、学習支援費として5,010円並びに通学のための交通費などの経費が支給されます。また、学級費、教材代、それから入学準備金などの必要な経費も支給されております。

日出町では、高校生の年齢に該当する16名全員が現在高校に進学しております。進学しますので、生活保護世帯の児童のみの学習支援については、今のところ特に考えはありません。

議長（城 美津夫君） 1番、池田淳子君。

議員（1番 池田 淳子君） 今、生活保護世帯のみというふうに言いましたけれども、低所得者もひとり親家庭も該当するのではないかなと思います。この社会的居場所づくり事業というのを、これ全額国費なんです。10分の10で。使わない手はないと思うんですが、この16名全員が高校に進学しているということで若干は安心はできたんですけども、高校に入ってからのお金もそうなんですけど、例えば進学するときの受験をするための、例えば今度高校3年生になると受験費ですとかいろんなまたかかる経費があります。そういったものも無利子で貸し付ける事業が、東京都ですけれども行ったり、いろんな力強い支援が行われています。実際、私も身近に生活保護世帯の子供に勉強を教えている、あいた時間を使って勉強を教えていらっしゃる方もいらっしゃるんです。ほんとに勉強が、負の連鎖といいますが、そういったものを起こさないためにも、ぜひこの補助事業を使ってやっていただきたいと思うんですが、この補助事業の件については御存じでしたでしょうか。

議長（城 美津夫君） 福祉対策課長、合田俊君。

福祉対策課長（合田 俊君） この生活保護受給者の社会的な居場所づくり支援事業というこ

とで、厚生労働省が今実施しています。今、さっき言われたように10分の10ということで、今現在、ホームページで見ますと、35自治体が行っているということを知っています。ごめんなさい。取り組み71自治体です。平成22年度が35自治体ということになっております。

このような事業について、大分県のほうに聞いたんですけど、これ大分県については特にこういう予算取りはしてないという話なんで、今のところ、日出町としても取り組むことはできないと思いますけど、今言われたように、生活保護だけじゃなくて、ひとり親世帯とかそういう低所得者のところの学習支援といいますけど、絞って支援するというのは、なかなかいろんな目もありますし難しいところもありますが、先ほど最初の質問でありましたように、放課後等、だれでも行けるような、だれでも行って勉強ができるような、そういう教室が大いに、そういうものをまず拡充していただければと、町福祉課のほうとしては考えております。

議長（城 美津夫君） 1番、池田淳子君。

議員（1番 池田 淳子君） そうなんです。だれでもが参加できる学習支援の場所があればそれにこしたことはないんです。関連する質問になると言ったのがそこでして、例えば生活保護世帯ですとか低所得世帯のみの学習支援となると、例えばプライバシーの問題ですとかいろんな課題が目前に出てくるとは思うんです。だけど、そこをうまくやるのが行政、我々の仕事ではないのかなと思うんです。ですから、特別なこの人たちだけというのができないとおっしゃるんなら、だれでもが参加のできる形で学習支援をぜひ行っていただきたいと思います。

生活保護世帯の学習支援の目的というのが、まさに負の連鎖、もう何度も申し上げて大変申しわけないですけども、貧困というのがほんとに、インターネットで調べたら、子供の貧困にしても、貧困の連鎖にしても、たくさんの事案が出てまいります。だから、社会的にやっぱり大きな課題であることには間違いないので、やっぱりもうちょっと真剣に受けとめていただいて、きちんとした、人数的に少ないからどうこうというあれではないですけども、やっぱりきちんと受けとめていただきたいなと思います。

今回、県議会のほうでも、私ども公明党の河野県議が同じ内容で、たまたまちょっと同じ内容だったんですけども、この件で質問をしております。答弁をちょっとあれですけど、県で予算をとるあれがないなら日出町ではということではなくて、ぜひ必要か必要でないかという判断をまずしていただいて、町長はどのようにお考えですか。こういった全額国の補助でこういう事業があるんですけども、町長としてはまさに必要がないという事業だとお考えでしょうか。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 御主張の関係は、私は必要だと思っております。そういうことで、私はいろんな点を今日日出町としては挑戦をしております。耐震強化のためであるとか、そこにパソコ

ンを入れたり、先生方のもの、子供たちのもの、備品や教材、いろんなものについて私はここ近年相当お金を使っております。したがって、逐次やっておるわけですが、なかなか皆さん方の要望に追いつけてないと、これが実情だと思います。非常に貴重な意見ですから、私何らかの形で、そして私も後でいろいろ申し上げようと思っておりますが、国や県の有利な制度は積極的に活用すべし。これは私の基本的な態度であります。できるだけ町の一般会計、あるいは予算そのほか、それぞれに制度のあるものはできるだけ多く探し出して、それを活用して、日出町の教育とかあるいは文化とか福祉の向上を図ると、これはもう本来の私どもの、それを今国や県はやる気のある市町村、あるいは自治体といっているわけです。言ってこんところはやる気がないからもう知らんよと。これで私どもはやる気のない自治体であってほしくないと思っておりますから、ぜひそういうことも含めて、もっともっと積極的に、あるいは熱意を持ってすべきだろうと思っておりますが、いろいろと十分できてない点については、十分反省をさせていただきたいと。

議長（城 美津夫君） 1番、池田淳子君。

議員（1番 池田 淳子君） 国も、来年度はこの補助金に関しては6倍以上の概算要求、予算をつけるようにしているわけです。だから、やっぱり国のほうも大事な事業であるという認識で予算を計上していると思うので、ぜひそれを使わない手はないと思うんです。ほんとに10分の10で国の補助、日出町からの単費を出すわけではないので、ぜひともお願いしたいと思えます。

広瀬県知事は、子育て満足度日本一を目指していらっしゃる知事ですから、まず日出町が先頭を切って、豊後高田市に続いてでも結構ですけれども、子育ての満足できる、自慢のできる町として、日出町として人口増加につなげていただきたいと思いますなと強く願うところであります。

これで私の一般質問を終わります。

.....
議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） 6番、森でございます。通告に従いまして一般質問を行ってまいりたいと思えます。

今定例会の一般質問は、既に町長から来年度予算編成方針が打ち出されていると思えますが、町長2期目最後となる24年度の予算編成について、そしてこれは過去にも行ったことがありますけれども、一般質問をより充実させ、また議会と執行部の双方がより緊張感を持って仕事をするために、一般質問に対して執行部の皆さんがどのような対応をしているか、担当課がどのように取り組んでいただいているのか、再度お聞きをしたいと考えております。

それではまず、来年度の予算について、町長2期目の仕上げとも言える24年度予算と考えます。先ほど、最重点課題が大変多いというお話もありましたけれども、その編成の方針をお聞きしたいと思います。あとの質問は本席から行います。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 森議員の御質問で、町長２期目の最後となる２４年度の予算編成方針はどうかと、こういうことでございます。この点についてお答えしたいと思います。

１月２日に、各課長並びに予算担当者を対象といたしまして、予算編成方針の説明会を開催いたしましたところであります。その中で、平成２４年度の予算編成方針として、持続可能で健全な財政運営を基本としながら、第４次日出町総合計画に掲げた「人と自然が調和したふれあいと活力あるまちづくり」を推進するために、より積極的な予算編成を行ってまいります、こういうことであります。

まず１点目は、第４次日出町総合計画の後期基本計画の推進についてであります。住みたくなるまち、住んでよかったまちを目指して、日出町住民の目線に沿いながら、新たな飛躍につながる取り組みを行い、後期計画の着実な達成に向けて事業の優先順位を明確にししながら、十分に各事業を精査しながら行ってまいりたいというふうに考えております。

２点目は、第２次行財政改革プランの徹底についてであります。取り組み計画の検証、評価をしながら、最小の経費で最大の効果が上げられるように、事務事業の合理化、効率化を一層推進してまいりたいというふうに思っております。

３点目は、決算に係る議会あるいはまた監査委員等の御意見をいただいておりますので、この十分な反映についてであります。９月議会終了後に、町長ヒアリングを行いました。議会等で出された意見を十分精査し、実現可能なものについて、平成２４年度の予算に反映させ、速やかにこれらを改善していくということであります。

４点目は、先ほどもふれましたが、国・県の動向等を十分把握しながら、動向を見ながら予算編成を行っていく。

５点目については、予算編成の手法の変更についてであります。本年度の予算までには限られた財源の中で各課の自主性、創意工夫を凝らしながら、限られた予算を十分考えながら予算編成を行う。そういう従来の配分方式を採用してきたわけですが、これを２４年度については配分方式を改めて、事務事業１件ごとに査定方式を行っていく、こういうことになっております。そのためかなりのマネジメントの強化、コスト意識の向上と効率的な行政運営を意識しながら、今回の予算編成を行っていくということであります。

６点目は、新規事を行う場合は積極的な財源確保を図ることを前提にししながら、そういうことを考えまして国、県の補助金等のもとより、適正な受益者負担も念頭に置きながら、積極的な財源確保を諮っていくということであります。

７点目は、経常的経費を見直しを行っていくということであります。積極的な予算を組み立てるためには、経常的経費を見直しが必要であります。町単独で実施している補助費や扶助費はゼ

口から見直し、真に必要なものを計上していくということの方針、以上のこの7点を中長期的なものを考えながら、現在の課題を少しはっきりとらまえながら予算編成し、積極的な予算編成としていくと、こういうことを考えているところであります。

これを抽象的になっておりますので、もう少し具体的に申し上げますと、引き続き人口3万人を目指して人口増、特に社会増を図るための周辺部の道路整備や下水道浄化センターの設置などインフラ整備を積極的に行っていく。

次に2点目としては、中心市街地の活性化を図るため、引き続き暁谷駅周辺地区の都市再生整備計画を推進していくということであります。

3点目としては、大変重要な路線であります国道10号線の4車線化を早期に実現していくということであります。

4番目として、幼稚園、小中学校の校舎の耐震強化を早期に実現するとともに、教育の内容の充実を諮っていくという観点であります。

さらに、5点目は、日出町が別府・杵築・国東地域において中核都市としてさらに発展するために、残された日出暁谷高校跡地部分の早期活用やさらなる企業誘致や社会環境の整備を推進していくというようなことであります。

以上の中に医療や福祉について触れておりませんが、この教育の充実化、医療や福祉の充実化は当然のこととして、主として社会環境等の整備を中心に予算編成の問題を掲げております。こういう方針のもとに、財政課を中心に、各課の創意工夫を凝らした中での施策を展開してまいりたい。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） 編成方針を語っていただきましたが、枠配分についてはもう今年度で終わりということですね。3番目に、その関連の質問をしていましたけれども、予算をお聞きをいたしました。きょうは内容については余り触れずに、予算の組み方です。これ、今初めて私聞きましたけれども、5年ほど続けたんですか。について、何か障がいがあって、問題があって来年度は切りかえるということになったのでしょうか。

議長（城 美津夫君） 財政課長、高倉伸介君。

財政課長（高倉 伸介君） 枠配分方式の件でございます。平成17年度に枠配分方式の予算編成方法を取り入れました。そのときの財政調整用基金残高が平成16年度末に6億円程度まで減少し、第1次行財政改革プランにおける将来推計では、平成18年度に基金も枯渇してしまうという危機的な財政状況の中にもありました。その後、第1次行財政改革プランに基づく着実な経費削減の取り組みと国の地方財政対策に基づく地方交付税等の増加によりまして、平成23年度末

の基金残高は約16億円程度が見込まれており、財政状況は大きく好転しているところでございます。

枠配分方式による予算編成は、危機的な財政状況という意識を各課が共有し、将来も持続可能な財政状況を実現する上で大きな役割を果たしてきたと言えます。しかしながら、枠配分方式による予算編成の本来の目的は、配分された予算の中で各課が自主的にスクラップ・アンド・ビルドにより新規事業の構築し前例踏襲の予算から脱却しというものでございます。危機的財政状況下では大きな成果が上がった反面、新規事業の構築におきましては事業の収束による財源の捻出がうまくいかず、十分に機能したとは言えません。枠配分方式を十分に機能させるためには、第2次行財政改革プランの大きな柱であります職員の意識改革とともに、既存事業の廃止見直しを徹底させることが不可欠であります。現在、政策推進課を中心に進めております事業評価制度の確立をさせるとともに、平成24年度につきましては、当初予算編成では、各職員の積極的な発案による予算編成を促すために、枠配分方式を廃止して査定方式に変えた次第でございます。

以上です。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） ちょっとわかりやすく端的にお願いします。

議長（城 美津夫君） 財政課長、高倉伸介君。

財政課長（高倉 伸介君） 先ほど最初に言ったように、危機的状況です。財政の破綻を目にしていたときに、まず総枠を決めてしまいまして、その中から出ることをまず許さないという予算編成方針をとりました。だから、枠の中におさまれば予算は、健全予算といいますか、その枠内での予算で動いていきますのでよかったです。そのときに、枠内で持つためには枠の中にそれぞれの各課の自主性を用いて、スクラップ・アンド・ビルドです。いわゆるほんとに必要な事業だけを取り上げるためには、その財源を捻出するためには、事業の廃止というのが必要になってきます。その廃止を行って新しい事業をつくるというのが枠配分方式の主なものであります。であります。近年、財政状況が好転したことによりまして、枠をとらず自由な発想で思い切った予算編成を促すという意味で、今回、思い切った予算をつくってもらいたいということで、枠配分を外しております。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） きょうは、まさにその辺の問題をお聞きしようと思っております。

これまで、私も議員になってもう9年ですけれども、当初予算で新規事業の全体の予算に対する割合、金額が少なくても結構ですけれども、職員、特に若い職員とか中堅、課長も含めてですけれども、課から出てきた新しい、単独で日出町独自の新規事業というのがなかなか目につか

いです。予算の概要を見ても、新、新って書いてあるんですけども、県の事業、国の補助事業に乗っかって乗っかって。先ほど池田議員も話がありましたし、日出町が職員から発信されて、もう議会の一般質問、職員が出ればこんな一般質問しなくてもいいんです。新規事業が少ないと。そこで枠配分方式が機能していますかという質問をしているんですが、まさにそういう考えであれば、積極的にそういうふうにしていただいて、ぜひやっていただきたいというふうに思います。結果が出ることを私楽しみにしておりますので、これは1年か2年に1事業ぐらいはそういった事業を行って、職員が元気で活力のある役場の中で出てきた事業を議員が後押しして仕事をするというような活気ある役場をつくっていかないと、先ほど来人口3万人という話がありますけれども、この大きな課題、これ総合計画にも27年度までにはというふうなことをうたっております。その目標を達成できないと思うんです。人口3万人にしたいというその思いも若い職員、中堅の職員さんには意識として共有できてないような今気がするんです。だから、もっと元気を出せるような仕組みをつくるのが大切だというふうに思うんです。逆にそういう形になれば、財政課が力を持つわけです。組織的に財政課が力を持つ。

きょうは、2番目に政策推進課、4月に新しく名前が変わって、課長さんもかわりまして、私から見れば、エース級がそろっているんです。能力ある方ばかりがそろっています。この予算に当たって、もう枠配分しないわけですから、この大きな目標に立ち向かう政策推進課が来年度予算に対して、どういう立場で、どういう権限で仕事をしていくのか、総合計画もそうですし、行財政改革も政策推進課の所管であります。この大きな大きな目標の中の仕事をするための政策推進課でありますから、来年度予算にどういう形で入り込んでいって仕事をしていくのか、これをちょっとお聞きをしたいと思います。

議長（城 美津夫君） 政策推進課長、越智好君。

政策推進課長（越智 好君） 政策推進課の役割はということかという御質問のようでございますが、今現在、政策推進課としましては、例えば暘谷駅の周辺整備事業だとか、いろんなそういう事業施策がございます。そういうものについては、先ほど策定しました後期基本計画にもうたわれております。その策定の段階、そしてそれからいろんなJRや関係機関、それと複数課にまたがるそういう関係の調整を今行っているところであります。

そういうことを、政策をスムーズに行うために、今努力をしているわけでございまして、当初予算にどうかかわっていくかという問題でございますが、今のところ、実施計画というのがございません。総合計画というのが、基本構想、政策という部分と、基本計画、これは施策という部分、それと実施計画、事務事業というその3つを合わせて総合計画ということでございますけれども、その総合計画の実施計画に当たる部分というのが今まで策定されてきませんでした。そのために、予算、当初予算の編成とのかかわりというのが今まで余りできてなかったというのが現

状でございます。この政策をますますスムーズに進めるためには、この実施計画を立てまして、この実施計画というのが事務事業、400から500ぐらいの今度具体的なものになりますけど、政策基本構想が4つ、そして基本計画が幾つでしたか。（「簡潔にお願いします」と呼ぶ者あり）わかりました。要するに、この事務事業、この実施計画を策定することによって財政課との予算のリンクを図りたい。ですから、来年度の予算には間に合いませんけれども、財政課とリンクさせるために今努力をして、事務事業の棚卸をしているところであります。

ですから、うちの課としては、今、どういう立場でといいますと、まちづくりを担う政策担当という立場で予算の権限を持っています財政課と連携をしまして、総合計画に掲げる政策を実施する役割、これを担うと。そのためには、先ほど言いました実施計画、これを策定しなきゃいけないということで、実質、財政課と今後連携をとって、この予算編成に当たりたいと思っております。

以上です。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） 総合計画を実施するためとおっしゃったんですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それは何ですかね。

議長（城 美津夫君） 政策推進課長、越智好君。

政策推進課長（越智 好君） 総合計画、今度11月号に町報に総合計画について出させていたいただきましたが、基本構想「人と自然が調和した活力あるまちづくり」を目指した、そういうその基本構想、それに基本計画、後期基本計画というのを今度平成23年度から27年度まで5年間の計画をいたします。その中に施策、施策ていうのがあります。この施策が当初予算に反映されなければいけません。ですから、その当初予算にスムーズに反映させるためには、そういう具体的なそういう事業というものを策定しまして、その棚卸しを行っていくと。そして、その予算との事務事業とリンクをさせるということを今行っているということでございます。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） ちょっとわかりにくいんですけどね。推進課の仕事は、町の基本的構想、基本構想及び基本計画に関することの中に具体的に展開するための実施計画の検討ということ、これもう4月にうたわれてるんですよ。もう半年たってます、半年。来年度予算には関与できないと、間に合わないというお話ですから、やはり役場の職員の方々もそうでしょうけれども、我々議員も期待して見ているんですよ。これは、本当の話です。こんなことやってくれるだろうなと。期待して見ているんです。それから、やっぱりその実績実績を出していかないといけないと思います。

町長、何らかのやはり権限を持たせないと組織的に話、予算の編成のときにどこかに政策推進

課が入り込んで、財政課の前に政策推進課入って話をするとか、それは政策推進課大きな目標に向けてこういうことをするというを打ち出していくとか、どこかでそれ権利、権限を持たせない、僕は仕事ができないと思うんですけど、いかがですか、町長。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） そういう面もあると思いますが、今までいろんな新規事業ができなかったことの1つは、当時16年から7年にかけての町の予算は77億円程度だったと思います。行財政改革5年後には70億にすると、こういうことで、そして、6億の基金を23億ほどあるから16億ぐらい借金を赤字を解消しよう。一つの健全化計画の目標を掲げて今日まで来ております。そういう中で、現状では、当時、基金が6億、その借金の総額が165億ぐらいあったと思います。そういうものが逐次いろんな努力の結果、今の形では基金が財政調整基金、減債基金合わせると16億、そして、総トータルでは約20億ぐらいの現金を持ってる。そういう中で、もう借金についても180億程度に減ってきてる。いろんなものについて、健康や医療、介護や国民保険のこの扶助費の年々増加を、それに対処すると、いろんな意味がありますけれども、いま一つ、私も今言われるように、新規事業だとか新しい取り組みができておりません。そういう中で今の今回のこの補正予算では95億予算になってます。本来、77億から70億ぐらいになろうとしたのが、95億になってる。私は着実に日出町は体力をつけておると思います。そしてまた、今まで懸案でできなかったことができる状態になってきております。ですから、そういう状態を含めて、枠方式で何%削減しなさいとか、そういうことではなくて、議員言われるとおりです。まさにやりたいことをどんどん上げていきなさいと。そういう中で、どういう順次になるか、それは財政課が査定しますが、町の政策的見地に立って調整しながら政策推進課も考え合わせて、町の政策としてはより長期、中期的にはこういうものがあるべきだと、そういう連携の中で私は24年度の予算編成がなされると。それで、私は編成方針について申し上げました。

そういうことからすると、私は、日出町はおかげでいろんなことができる、そんなにどんどんできませんが、できる状態に、それは1つは、人員の整理したり、行財政改革、組織の改革をしたり、いろんなものをやってきた、その成果がやって、その枠配分方式から自由に予算編成するという方向に転換している。これがまさに1次行革の私は成果だと思っておりますので、議員言われるような方向には私はなっていると、こういうふうに思っております。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） 行革でかなりの成果を上げたというのは、私も評価しております。事あるたびにお話をしております。当時、企画振興課が中心になって行革を行いました。ある程度の成果を上げた。ある意味役目を終えたわけですね。成果を上げて分役目を終わって、それで、新しい行革プランには職員の意識改革ということを中心にやっていくというお話もありま

したけれども、名前が変わって、政策推進課になって、町長の特命ですよ。これもう命を受けて、一番大きな目標としては、僕は活力あるまちづくりには、やはり人口がふえることだと、先ほど質問もありましたけれども、やはりその道路の整備もそうですけれども、対個人、対団体、対地域、それから、日出町全体に対して額が少ない、額が多い、いろいろありますけれども、そういうことをどんだん新規事業をやったりやっていかないといけないと思うんです。役場も活性するし、日出町も活性していくと。やはり人口が3万人、27年度ちょっともう恐らく無理でしょうけれども、それに近づくようにやっていくためには、やはり政策推進課がもう十二分にやっぱり機能を発揮して、ゼロから100を生み出す、また、ゼロから100を生み出させるようなことをやっていかなきゃいけないと思うんですよ。政策推進課が、課長中心になってですね。もうお見受けする限り、本当にエース級がそろってるんですから。どうですか、課長。

議長（城 美津夫君） 政策推進課長、越智好君。

政策推進課長（越智 好君） 政策推進課もおっしゃるとおり、重要な施策、これからのまちづくりに対して努力をしていかなければ、当然のことですけれども、今、現在、従来の企画課の部分、それが国際交流だったり、公共交通だったり、それから、総合計画の策定だったり、いろいろなそういうその事務的なもの、そういうものもございまして、今、議員が言われた当初予算にかかわっていくという問題につきましても、財政課と一緒に事前に実施計画をローリングすることによって、それを策定して、ローリングすることによって、予算がこの問題はどうか、これはもうちょっとこうしたほうがいいんじゃないのか、そういうアドバイスなり、また意見なりをその財政課と一緒にしていくという、そういう体制、そういう体制づくりを今つくろうとしている最中でございます。それだけではなくて、政策推進課、広報広聴もございまして、それから、改革推進、これから第2次行財政改革も（「端的にお願いします」と呼ぶ者あり）24年度に終わりますし、そういうもろもろのことがある中での、また当初予算とのかかりということも御理解をさせていただきたいと思います。ですから、これは政策、これからのまちづくりについていろいろな案をもって努力してまいりたいと思います。

以上です。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） もちろん各課から出された新規事業あるいはその継続事業、総合計画についてのその事業を精査しながら、政策推進課でやっていただきたいんですけども、政策推進課自体で、やはり何か生み出していきたいんですよ。生み出せる力はあるんですから。

先ほどほかの所管事務のお話ありました。僕はもう広報広聴なんていうのは、もう総務課でできることだと思ってます。もう政策推進課じゃなくても、ちょっと強い言葉で言いますけれども、広報広聴ありますよ、先ほどホームページのお話もされておりました。広報誌も扱っているん

でしょう。これ僕、個人的には、もう離してもいいと思うんですよね。そういう機構改革についても課長のところの担当ですから。私、全部これ読みましたけど。そういうことも判断できる立場にあると私は思うんですよ。大きな目標に向けてのその政策を推進するための仕事に全力を注いでいくと。ゼロから100を生み出していくと。そういうシステムづくりをするということをやってほしいと。

例えば、先ほどの少子化の問題についても、そういうことで取り組んでいくということですけども、先ほど、豊高の話がありましたけれども、あそこは、もうやっていますよね、予算つけて。職員の方も一生懸命恐らくやっています。どなたの発案かわかりませんが、どんどんそりゃだめって言われるかもしれません。議会でも何やこんな必要あるんかとかいうこともあるかもしれないですけども、職員がもう一生懸命考えやった施策に関しては、私たちは協力しますので、大変期待していますよ。

今回もあえて言わせていただきましたが、そういう形をつくれるような格好も町長にちょっとお願いを120%の力で働けるような権限を持ってできるようなことができたなら、やっぱり一番私ももう人口3万人の町に向けて一緒になってやっていきたいと思いますので、ぜひですね。実際、先ほど言いました職員の創意工夫、自主性をもって来年度予算組まれることを心から期待をいたしております。よろしく願いいたします。

それでは、もう余り時間もかけてもあれですので、次の質問。

前回の一般質問の検証ということですので、お聞きをして、余り突っ込んだお話をしまいと思ってるんですが、健康づくりの条例とか、条例、災害に関する条例、子育て支援の条例、これ日出町にそぐわなければ、できないならできないでもいいんですよ。話をして担当課でもうだめだと。町長と話をしてつくらなくてもいいということであれば、それでもいい。ただ、それにかわる施策をやっぱり先ほどもお話しましたように、新しい事業をどんどんやっていくとかというような施策をしないと、やはりこれから、いいですか。

順を追って、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

今定例会、国保会計、これ2億2千万円の補正なんですよね、2億2,000万円。私過去の12月補正、ちょっといろいろ調べてみたんですけども、過去に例を見ないような補正額、この補正で、合計が国保31億8,600万、22年の決算が29億ですから、これとんでもない数字にもうなって、この以前ももう50億超えますよという話しましたがけれども、もう現時点で53億、4億になろうとしている。3月の補正で若干減ったりするんでしょうけれども、そんなに1億も2億も減るわけじゃないですよ。54億ですよ。介護と国保合わせて54億円。これはやはり何か対策を打たなければいけないと。前回よりも状態は逼迫していると思っております。恐らく条例については、今考えておりますとか、やっておりますとかいうことではあるけれども、

このことについて、どういうふうに、もう端的で、課長でいいですから、ちょっといいですか。町長にも後でお聞きしますけれども。課長、お願いします。

議長（城 美津夫君） 健康増進課長、河野王見君。

健康増進課長（河野 王見君） 森昭人議員の一般質問を検証の中で、まずは、12月議会に提案されております国民健康保険特別会計補正についてです。国民健康保険特別会計22年度が29億2,500万円程度ありました。そして、その中で、特に保険給付費につきましては、大体70%ほど保険給付費が占めているんでありますが、23年度を見ましたときに、もう一番高いところで2億という数字になっております。そして、国民健康保険特別会計の30項目ある中で担当のほうで推計し、その見込みを積み上げた額が今回の補正額になっておりまして、歳出予算不足で執行できないという状況は避けるような意向もありまして、当然多目の予算作成はしているところであります。

以上です。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） 町長、これだけ恐らく根拠があって、もちろん根拠があって2億2,300万円の補正が上がってると思う。また、予算委員会でもお話が出るとは思いますけれども、この数字についてどうお考えですか。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 大変、心配な財政運営で、非常に問題であると、そういうことであります。したがって、これをどういうふうにしていくかといいますと、私は、扶助費、介護、国保、これを合わせると5%から7%ぐらい毎年上昇しております。ある一部の事情によってそうでない年も若干ありますが、大体そういう方向であります。平均すると六、七%上がっていくと。こういうことを続けていくと、もうやっぱりどこの市町村も全国的にも財政運営が非常に逼迫すると、こういうことはもう目に見えておるわけで、あわせて高齢化も進んでいくわけです。そういう中で、どうするかということではありますが、私は今日出町の国民健康保険の未納といいますか、未収というか、90%にいてない状況であります。したがって、10%程度はもう未収が発生しているということが、もう大きな問題であります。できるだけやはり90%以上に上げていく努力が必要であります。

と同時に、ひとつ皆さん方、先ほども随分、問題になりましたが、やっぱり健康教育を徹底してやっていくと。こういうことも一つの要素であります。したがって、それは、町民の皆さん、行政、そして、医療関係が一体となって、やっぱりやらなければ私はならないと、そういうふうに思います。もうこれは、日本全体としてそういう趨勢、傾向にあるということを見越しながら、今後の安定的な財政運営には、非常に危険信号をともしということでもありますから、あらゆる知

恵を結集して、この対策に、いろんな対策があると思いますから、努力していきたいと思います。非常に危険で重大な問題だという認識は十分持っております。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） 現行のいきいき日出町健康食育プラン、これではもう追いつかないような状況に恐らくなっておりますので、条例をつくって5年、10年のスパンでというお話を前回しております。ぜひそれにかわる施策があればいいんですけども、その辺を検討して、私はこれ緊急事態だと。この数字見て、はっと、もうずっと平成10年からずっと私数字調べて、伸び率もこう見てるんですけども、これは、ちょっと大変なことだという認識をやっばり持ってください。ぜひ、これも来年できる、再来年できるという話じゃないことは、もう十分わかっておりますので、長い目で次々有効な施策と思われるものをしていながら、試行錯誤しながらやっばりやっていかないといけないと思います。

議長（城 美津夫君） 健康増進課長、河野王見君。

健康増進課長（河野 王見君） 済みません。先ほども12月補正の件について触れましたが、取り組みを後から述べようと思っておりましたが、取り組みについてですが、医療費、介護保険給付費の適正化、介護予防、生活習慣予防等の実践と考えております。そして、受診率の向上対策につきましては、各係内の会議で意見を出し合って、特に、国保医療係の特定健診と長寿健康係のがん健診等、全員で受診率向上対策会議を10月に行ったところです。そして、その結果を24年度事業に反映すべく検討しているところであります。そして、特定保健指導については、ある一定の効果も上がっております。また、健康意識の高揚、介護予防の推進を図るべく積極的な展開をするということで職員で共通認識を持ったところです。今後とも健康の大切さを広く町民の皆様知っていただこうと思います。

以上です。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） 今おっしゃったことは今までもやってきていることで、新しい事務はあるかもしれませんが、この数字に全く反映されていないんですね。これが2千万とか5千万とかだったら私も質問しなかったんですけども、この数字をやっばり今の対応ではこれ60億も、60、2つ、介護と国保合わせて60億なんていうことになる時代が来ちゃまずいんですね。困りますよ、これ。一般会計からの持ち出しもふえるでしょうし、ほかの施策もできなくなりますので、やっばりその辺も町全体でやっばり考えてくださいという、こないだお話ししましたけれども、そういう対応がやっばり必要だと思います。ぜひ緊急事態と思って対応していただきたいと思います。よろしくお願いします。

それから、災害に関して、いろいろと検討を恐らくしてもらっているんですけども、ちょっ

と別ですけど、海拔表示はもうできたんですかね、海拔表示。

議長（城 美津夫君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） 海拔表示板の件についてお答えをしたいと思います。

各区長さん、地元関係者の方から設置要望箇所を集約しまして、町内220カ所に設置するように決定をして、ほぼ今、その地点の測量が終わっております。今月中に取り付けを開始をしたいと考えている状況です。

以上です。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） 遅いと思います。前回も遅いという話しましたが、あれから3カ月なんていう歌がありました、3カ月も経過して、6月からもうこれやってますよね。もう半年になります。12月に施工に入ることですが、12月に施工ができるように祈っております。

ただ、海拔表示でさえそうですから、恐らく応援協定とか、基本条例、3人の担当者の方では手が回ってないと思うんで、もう質問はいたしません。また、いつか質問をしたいと思いますので、そのときにお答えいただきたいと思います。

それでは、子育て支援条例、条例は、また別の考えで、この条例ができなくても、それにかわるその施策ができればという考えで私はおりますので、特化して部活の遠征費、それから、副教材費の補助について質問を9月にいたしました、その後、どういう対応をしていただけてるのか、また、来年度予算には、少しでも反映できそうなのか、お答えいただきたいと思います。

議長（城 美津夫君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） それでは、森議員の御質問にお答えします。

9月の定例会、一般質問で御指摘をいただきました部活動の遠征費と副教材費につきましてでは、その後、学校関係者と補助内容等について検討をいたしました。今後は、それに基づきまして保護者負担の軽減という視点を持ち、来年度当初予算に増額計上し、財政当局と協議していきたいと考えております。

以上です。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） 風の便りで随分動いていただいているというお話も伺っております。ぜひ、お願いをしないと、頑張ってくださいというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

議長（城 美津夫君） これで一般質問を終わります。

散会の宣告

議長（城 美津夫君） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。御苦労さまでした。

午後4時17分散会